

平成30年度

**調布市男女共同参画推進プラン
(第4次)改訂版**

実施状況報告書



令和元年11月

調 布 市

目次

I	男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版の概要	
1	基本理念	5
2	基本目標	5
3	改訂版の性格	6
4	計画期間	6
5	重点プロジェクト	7
6	施策体系	8
7	施策一覧	10
II	男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版実施状況報告の概要	
1	目的	19
2	特徴	19
III	評価結果総括	
1	重点プロジェクト	23
2	担当課評価	32
IV	実施状況	
	実施状況の見方	37
	基本目標1 人権の尊重と擁護	
	主要課題1 人権を尊重する意識の醸成	38
	主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶	40
	主要課題3 性と生殖に配慮した健康づくりとその権利の確保	51
	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現	
	主要課題1 雇用・職場環境の充実	53
	主要課題2 家庭生活への支援	59
	主要課題3 地域ネットワークの充実	67
	基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくり	
	主要課題1 推進体制の充実	70
	主要課題2 市民意識の啓発	72
	主要課題3 政策・方針決定過程への女性の参画促進	80
	基本目標4 モデル事業所づくり	
	主要課題1 市役所における取組の推進	82
V	資料	
	用語解説	87
	調布市組織機構図	90

I 男女共同参画推進プラン (第4次) 改訂版の概要

1 基本理念

「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」

男女が互いの人権を尊重し、それぞれの能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画することができる男女共同参画社会を築いていくことは、女性と男性がともに歩み生きていくために必要な条件です。

また、誰もが自分らしい生き方を選択でき、仕事や子育て、介護など生活の調和が図られた社会は、私たちの目標です。

調布市では、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取組を行っていますが、まだ道半ばにあります。

こうした現状から、今後さらに取組を発展させ、私たちのため、そして次代を担う子どもたちのために「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」を基本理念として施策を推進していきます。

2 基本目標

前記の基本理念に沿って、次の4つの基本目標を設定し、その形成を目指します。

- 基本目標1 人権の尊重と擁護
- 基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現
- 基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくり
- 基本目標4 モデル事業所づくり

3 調布市男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版の性格

- (1) 男女プランの理念を継承し、時代の変化や法律の改正を加味し必要な見直しを行ったものです。
 - (2) 女性活躍推進法を反映させたものです。
 - (3) 男女センター運営委員会より提出された、災害時における男女センターの役割に関する提言を反映させたものです。
 - (4) 平成 22 年度から 26 年度までを計画期間とした「調布市配偶者暴力防止及び被害者支援基本計画」を、「基本目標 1 （人権の尊重と擁護）の主要課題 2 （配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶）の中に位置付けたものです。

【男女プランの性格】

- (1) 男女共同参画社会を形成するために調布市の施策の基本方針を示すものです。
 - (2) 国の「男女共同参画社会基本法」「男女共同参画基本計画（第3次）」及び都の「男女平等参画基本条例」「男女平等参画のための東京都行動計画（チャンス＆サポート東京プラン2007）」の趣旨を踏まえて策定したものです。
 - (3) 「調布市基本計画」との整合を図りつつ、その個別計画として策定したものです。
 - (4) 基本目標1（人権の尊重と擁護）の主要課題2（配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶）は、「調布市配偶者暴力防止及び被害者支援基本計画」に繋がります。

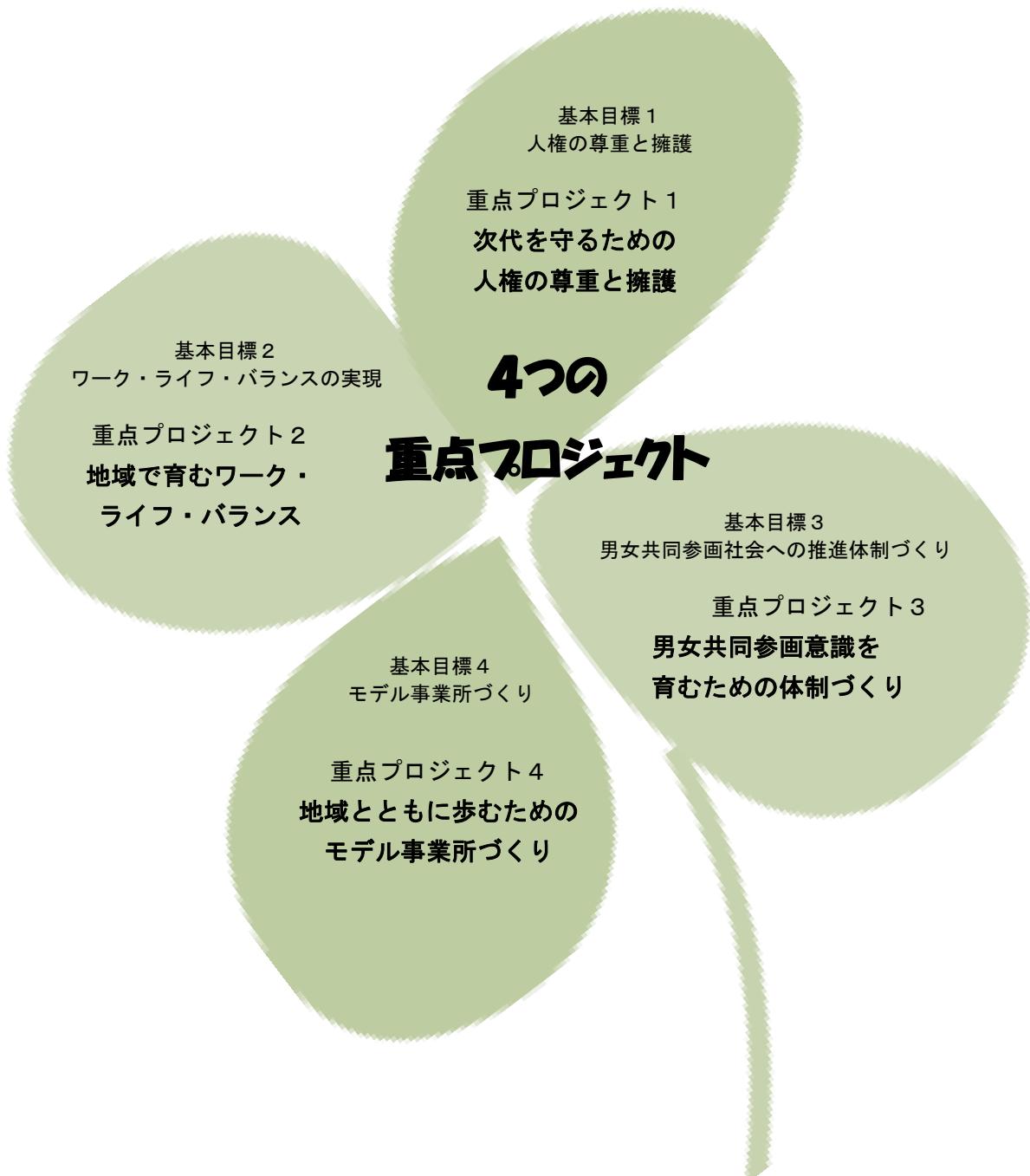
4 計画期間

改訂版の計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間とします。

5 重点プロジェクト

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」を実現するため、4つの基本目標のそれぞれについて次の4項目を重点プロジェクトとして位置付け、その進ちょく状況を測るための指標を設定します。



6 施策体系

《基本目標》

《主要課題》

《施策の方向（施策番号）○は提言》

重点プロジェクト

基本目標1 人権の尊重と擁護

1 人権を尊重する意識の醸成

2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

3 性と生殖に配慮した健康づくりとその権利の確保

1 人権を尊重するための意識啓発と情報提供（1～3）

1 配偶者暴力の未然防止と早期発見のための体制づくり（4～10）

2 多様な相談体制と安全な保護体制づくり（11～15）

3 自立に向けての支援体制づくり（16～25）

4 デートDV, セクシュアル・ハラスメント等の暴力の防止（26～28）

11

27

29

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現

1 雇用・職場環境の充実

1 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と推進（33～36）

2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に関する情報提供と推進（37～39）

3 女性への就労支援（40～41）

2 家庭生活への支援

1 子育て支援の充実（42～45）

2 男性の家事・子育て参画への支援（46～47）

46

3 介護の社会化の推進（48）

3 地域ネットワークの充実

1 地域活動における男女共同参画の推進（49～53）

50

〔 〕は「調布市配偶者暴力防止及び被害者支援基本計画」に相当

〔 〕は「女性活躍推進法」第6条の2に基づく市町村推進計画として位置づけ

《基本目標》

《主要課題》

《施策の方向（施策番号）○は提言》

重点プロジェクト

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくり**1 推進体制の充実**

1 拠点施設「男女共同参画推進センター」の充実
(50~51, 54~58) (55)

2 男女共同参画を推進する体制の評価とフィードバック
(59~61)

2 市民意識の啓発

1 成長過程における男女平等教育の推進 (62~64)

64

2 男女共同参画に関する学習と情報提供 (57~58, 65~66)

3 ダイバーシティ（多様性）の推進
(1, 40~41, 45, 56, 67~68)

4 男女共同参画の視点を考慮した地域の防災対策
(51, 69~71) (69)・(70)・(71)

3 政策・方針決定過程への女性の参画促進

1 各種審議会への女性の参画推進 (51, 72~74)

72

基本目標4 モデル事業所づくり**1 市役所における取組の推進**

1 ポジティブアクション（女性の活躍）の推進 (75~77)

75

2 ワーク・ライフ・バランスの推進 (78~79)

78

7 施策一覧

施策No.	施 策 名	事業概要	担当課
基本目標1 人権の尊重と擁護			
1	人権教育の充実	日々の人権教育はもとより、人権教育推進委員会等会議の開催、人権教育推進指導資料等を発行するなど、人権教育としての男女平等教育の充実を図ります。	指導室
			男女共同参画推進課
2	性別役割分担意識の見直しのための情報提供と講座等の実施	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を發揮していくための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課
3	女性の人権を尊重する講座・講演会等の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、女性に対する暴力を防止し、男女がともにお互いの人権を尊重し認めあう関係を築いていくための講座・講演会等を実施します。	男女共同参画推進課
4	配偶者暴力に関する講座・講演会等の実施	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するために、講座や講演会等を実施します。	男女共同参画推進課
5	母子保健事業を通じた配偶者暴力防止の啓発	母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えながら、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。	健康推進課
6	スクールカウンセラーの配置・活用の推進	教職員の相談に応じ、アドバイスを行うなど、スクールカウンセラー事業を充実し、問題発生の予防及び早期発見に努めます。	指導室
7	地域における広報活動・情報提供の充実	パンフレット等の配付及びホームページや広報紙を通じて、広報活動・情報提供を行います。	男女共同参画推進課
8	医療・保健・福祉関係者、民生委員・児童委員への研修の実施	被害者を発見しやすい立場にある医療・保健・福祉関係者を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修への参加を働きかけます。	福祉総務課
			健康推進課
			男女共同参画推進課
9	被害者を発見しやすい立場にある職員に対する研修の実施	保育園・幼稚園・学校・児童館・学童クラブ等の関係者を対象に、早期発見や適切な対応についての研修を開催します。	子ども政策課
			保育課
			児童青少年課
			指導室
			教育相談所
			男女共同参画推進課
10	健診及び個別相談事業の実施	各種健診・相談事業を通じて配偶者暴力の早期発見・早期支援に努めます。	健康推進課
11	被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携	暴力に関する相談に適切に対応するために専門相談員による相談を実施します。配偶者暴力などで支援が必要な女性やその子供たちが利用できるひとり親家庭のための各種制度を説明し、支援を行う母子相談等を実施します。生活面での悩みや心・健康のこと、配偶者暴力の問題について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう女性のための相談事業を実施します。母子保健事業の中で子育てに困難を抱える母親に対し、早い時期に相談を開始します。	市民相談課
			子ども家庭課
			男女共同参画推進課
			健康推進課
12	配偶者暴力相談支援センター機能の検討	被害者にとって最も身近な総合支援窓口となる配偶者暴力相談支援センター機能について検討します。	男女共同参画推進課
13	警察・医療機関・東京都女性相談センターとの連携の強化	警察・医療機関等、地域の関係機関と連携して支援を行います。	子ども家庭課
14	緊急一時保護事業等の実施	配偶者暴力被害等により緊急に保護を要する被害者に対して緊急一時保護事業、母子生活支援施設入所事業を実施します。	子ども家庭課
15	民間シェルターへの財政的支援の実施	被害者の保護を図るための活動を行う民間シェルターに対し補助金を交付することで、その健全な運営を支援します。	男女共同参画推進課
16	ひとり親家庭への支援の充実	被害者の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等の母子相談事業を行います。	子ども家庭課

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

施策No.	施 策 名	事業概要	担当課
17	住民票の取扱い等適切な運用の徹底	住民基本台帳法の一部改正により、被害者からの申し出に基づき、加害者等からの住民基本台帳の閲覧や住民票・戸籍の附票の写しの交付に応じないなど取り扱いを厳重に行います。	市民課
18	医療保険・年金制度に関する適切な対応	被扶養者であった被害者が避難したことにより、扶養者との生計維持関係がなくなった場合の医療保険制度について適切な対応をします。また、年金については、日本年金機構への案内を適切に行います。	保険年金課
19	就労に向けた支援の実施	経済的自立に向けて就労活動等を行う場合、被保護者等就労支援プログラム作成や母子家庭自立支援給付金事業を案内するなどの支援を行います。また、就労支援員等がハローワークと連携し、就労に関する情報収集を行います。市民への求人求職相談の場である「調布国領しごと情報広場」(ハローワーク府中との共同運営)において、就労支援を	生活福祉課
			子ども家庭課
			産業振興課
20	市営住宅等募集事業の実施	市営住宅の入居募集をお知らせします。また、都営住宅の当選倍率優遇制度等についての適切な情報提供をします。	住宅課
21	被害者の情報管理	被害者の個人情報保護のため、DV被害者と接する可能性の高い職場においては、被害者について知り得た情報の秘匿の取組を強化します。	関係課 (取りまとめ:男女共同参画推進課)
22	配偶者暴力のある家庭の子どもの安全確保と相談・カウンセリング体制の充実	緊急的な児童虐待等の相談・通報などに応える窓口を設置しています。また、他機関と連携を図りながら、心理的虐待のケアとして子どもへの心理相談を実施します。相談員・ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる心理相談等を充実させ、関係機関と連携して子どもの援助を行います。	子ども政策課
			指導室
			教育相談所
23	市の相談・支援体制の充実に向けた整備	市の相談・支援窓口について体系化し、支援に携わる部署の相互の連携を図ります。	子ども家庭課
			男女共同参画推進課
24	地域と連携した関係機関ネットワーク会議の開催	東京都や警察などの関係機関のほか、配偶者暴力の防止に係る関係機関による地域でのネットワーク会議を開催し、連携して被害者支援を行います。	男女共同参画推進課
25	東京都との連携の強化	東京都から相談、自立支援などの業務の充実に役立つ情報提供を受け、処遇の難しい事案に対応していきます。また、広域的な支援を行うため連携を強化します。	子ども家庭課
			男女共同参画推進課
26	デートDVに関する相談の充実	夫婦間だけでなく、恋人等親密な関係にある男女間の暴力の問題に対応するため、相談体制を充実します。	市民相談課
			男女共同参画推進課
			子ども家庭課
27	デートDV防止のための情報提供と講座等の実施	学校等と連携して、若い世代のデートDV防止に向けた情報を提供し、意識啓発のための講座を実施します。	男女共同参画推進課
			児童青少年課
28	セクシュアル・ハラスメント等防止対策の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止に向けた情報を提供し、相談の充実を図ります。	市民相談課
			男女共同参画推進課
29	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施	女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深め、望まない妊娠・性感染症等を予防するために、女性だけでなく男性に対しても情報を提供し、相談を実施します。特に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについての理解を深めるため、思春期・青年期の子どもたちとその保護者を対象に情報を提供し、講座等を実施します。	健康推進課
			男女共同参画推進課
30	妊娠・子育て等に必要な情報提供と講座等の実施	男女が妊娠中から互いに協力して子育ての準備を進められるよう情報を提供し、講座等を実施します。	健康推進課
			男女共同参画推進課
31	妊娠・出産・産後における健康支援の充実	妊娠・出産・産後に健康な生活を送れるよう、妊娠婦・乳幼児健康診査及び訪問指導の実施や妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。また、必要に応じて産後の子育て・家事援助のためのヘルパーを派遣します。	子ども政策課
			健康推進課
32	女性特有のがんの早期発見・予防のための事業の充実	女性特有のがんの早期発見・早期治療・予防のための事業の充実を図ります。特に、乳がん予防検診の普及を図るため、乳がん予防月間(10月)にピンクリボンキャンペーンの実施等、啓発活動に努めます。	健康推進課

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

施策No.	施 策 名	事業概要	担当課
基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現			
33	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と講座等の実施	ワーク・ライフ・バランスの普及を図るための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課
34	ワーク・ライフ・バランスに関する相談体制の充実	子育て家庭や要介護者を抱える家庭のワーク・ライフ・バランスを保つための相談体制の充実を図ります。	
35	企業における仕事と子育て両立支援のための情報提供	市内の企業経営者に対して、仕事と子育て両立支援のための情報提供を行います。	産業振興課
36	ワーク・ライフ・バランス等推進企業の支援	社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、女性活躍推進法第20条に基づき、価格以外の要素を評価する調達を行う際にワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価するよう、次回の評価項目改正の際に見直しを行います。	
37	労働相談体制の充実	関係機関と協力して労働相談体制の充実を図ります。また、男女センターでは女性のための相談体制の充実を図ります。	
38	就労者等幅広い層に向けての情報提供	就労情報や職場における男女平等に関する情報、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報等を関係機関と協力して、広報紙、ポスター・パンフレット等により提供します。	
39	企業に向けての啓発活動の推進	市内の企業経営者や相談者に対して、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、職場での男女平等を実現するための情報提供を行います。また、補助金の存在を幅広く周知することで女性が補助金を活用できる機会の増大を図ります。	男女共同参画推進課 産業振興課
40	女性の就労に向けた支援と講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るなどの支援を行います。また、再就職を目指している女性や、これから新たに就労を希望する女性を支援するための講座等を実施します。	
41	女性の起業・創業への支援	起業支援セミナーや専門相談員による相談を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課
42	子育て家庭への支援の充実	子育て支援に関する情報を提供するとともに、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターを拠点とし、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう子育て支援の充実を図ります。	
43	子育てサービスの多様化と充実	子育て家庭の就労形態やライフスタイルの多様化が進む中、キャリアを中断せず、男女ともに働き続けることができるよう、保育園、学童クラブ、ユーフォー(放課後子供教室事業)等の充実を図ります。	子ども政策課 保育課 児童青少年課
44	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭における仕事と子育ての両立を支援するために相談体制の強化を図るとともに、経済的支援等の充実を図ります。	
45	多様化する家族についての講座等の実施	家族形態の多様化が進む中、さまざまな家族のあり方について理解を深めるため講座等を実施します。	
46	男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課 子ども政策課 児童青少年課 健康推進課 東部公民館 西部公民館 北部公民館
47	男性のグループ形成への支援	講座等への参加をきっかけに、働き方を見直し、積極的に家事や子育てに参加しようと考える男性同士の情報交換やネットワークづくりを支援します。	
48	高齢者・障害者を地域で支える体制づくり	家族介護者の負担を軽減し、男女とも家庭生活と仕事等を両立できる環境を整えるため、介護保険制度・障害者総合支援法等の周知や、専門員による相談体制等の充実を図ります。	

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

施策No.	施 策 名	事業概要	担当課
49	地域における生活支援の充実	民生委員・児童委員が介護や子育て等のさまざまな相談に応じ、相談者と行政機関とのパイプ役として、地域に根ざした支援の充実を図ります	福祉総務課
50	市民の交流・ネットワーク化の推進	地域における市民間の交流を推進し、男女共同参画の実現に向けてネットワーク化を図ります。	男女共同参画推進課
51	地域活動を担う女性リーダーの育成	地域における男女共同参画推進を図るための講座等を実施し、地域や審議会等で活躍できる女性リーダーの育成に努めます。	男女共同参画推進課
52	地域における学習活動の支援	地域における学習機会の提供を行い、学習活動を自主的に進めているグループやサークルに対して支援します。また、男女センターでは、男女共同参画の視点を持ったグループやサークルの育成を図ります。	東部公民館 西部公民館 北部公民館 社会教育課 男女共同参画推進課
53	地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	地域のさまざまな活動において、男女がともに参画し、協力して地域を支えていくために、女性の参画推進を働きかけます。	協働推進課

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくり

54	男女共同参画推進センター運営委員会の運営	市の拠点施設として「男女センター」機能を発揮できるよう運営委員会の充実に努めます。	男女共同参画推進課
55	親しみやすい施設運営	男女センターが、市民にとって「学ぶ」、「情報を得る」、「相談する」、「人つながる」場所であることを明確に打ち出し、充実させることで、日頃から市民が安心してつながることができる場所となることを目指します。また、こうした男女センターの役割を指定管理者と市職員が共通認識を図り、維持・管理・運営します。	男女共同参画推進課
56	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活面での悩みや心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職等について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	男女共同参画推進課
57	男女共同参画推進のための学習機会の提供の充実	保育付きや平日に限らない講座・講演会等の実施により、子育て中や就労に関わらずあらゆる世代に学習機会を提供します。	男女共同参画推進課
58	男女共同参画推進のための情報提供の充実	男女センターの関連図書・資料の収集、提供をします。また、男女センター通信やホームページの充実を図ります。	男女共同参画推進課
50 (再)	市民の交流・ネットワーク化の推進	地域における市民間の交流を推進し、男女共同参画の実現に向けてネットワーク化を図ります。	男女共同参画推進課
51 (再)	地域活動を担う女性リーダーの育成	地域における男女共同参画推進を図るための講座等を実施し、地域や審議会等で活躍できる女性リーダーの育成に努めます。	男女共同参画推進課
59	男女共同参画推進プランの進行管理	各課で取り組んでいる男女プランの掲載事業の実施状況について調査・分析し、報告書を作成することを通じてプランの進行管理を行います。	男女共同参画推進課
60	男女共同参画推進プランの実施状況評価のしくみづくり	男女プランの実施状況を評価し、より有効な取組にするため、評価のしくみと各課へのフィードバックの方法を検討します。	男女共同参画推進課
61	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	市の施策に活用するため、定期的に男女共同参画に関する市民の意識と実態の調査を行います。	男女共同参画推進課
62	男女共同参画意識を育む保育園・学童クラブ等運営の充実	子どもたちが保育園や学童クラブでの生活を送る中で男女共同参画意識を育むことができるよう保育園・学童クラブ等運営の充実を図ります。	保育課 児童青少年課
63	男女とも個を伸ばすための教員研修の充実	教員の経験年数や職に応じた研修を実施し、教員の指導力の向上を図ります。	指導室
64	職場体験・インターンシップ受入れの推進	男女ともに将来の働き方について考えるきっかけになるよう中学生の職場体験・大学生のインターンシップの受入れを推進します。また、男女センターにおいては、男女共同参画社会の実現について考える機会を提供するため、積極的な受入れを推進します。	人事課 男女共同参画推進課 指導室

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

施策No.	施 策 名	事業概要	担当課
65	男女共同参画に関する統計・資料等の収集と情報提供の充実	男女共同参画に関する資料等を収集し、情報提供の充実を図ります。	図書館
66	家庭における男女共同参画に関する情報提供と男女ともに行う子育てへの支援の充実	社会教育情報紙の作成や、父母、これから子育てを始める方を対象とした講座等の際に家庭における男女共同参画推進のための情報提供に努めます。また、市立小・中学校PTAの主催による家庭教育セミナーにおいて、核家族化、共働き家庭等多様化する家族形態に応じた講演会の開催を支援します。	健康推進課 社会教育課
57 (再)	男女共同参画推進のための学習機会の提供の充実	保育付きや平日に限らない講座・講演会等の実施により、子育て中や就労に関わらずあらゆる世代に学習機会を提供します。	
58 (再)	男女共同参画推進のための情報提供の充実	男女センターの関連図書・資料の収集、提供をします。また、男女センター通信やホームページの充実を図ります。	男女共同参画推進課
67	多様な生き方についての講座等の実施	家族のあり方(結婚・離婚・非婚や子どもの有無等)や働き方等人の生き方について多様性を認め、一人ひとりの価値観を尊重できるようしていくための講座等を実施します。	男女共同参画推進課
68	誰もが参加しやすい『市民参加』・『協働』のしくみづくり	参加と協働のまちづくりを進めるため、「調布市市民参加プログラム」の実践状況調査と結果の公表等、適切な進行管理とともに効果や課題の検証を行い、市民参加・協働の仕組みづくりにつなげます。	政策企画課
1 (再)	人権教育の充実	日々の人権教育をはじめ、人権教育推進委員会等会議の開催、人権教育推進指導資料等を発行し、人権教育としての男女平等教育の充実を図ります。	指導室 男女共同参画推進課
40 (再)	女性の就労に向けた支援と講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るなどの支援を行います。また、再就職を目指している女性や、これから新たに就労を希望する女性を支援するための講座等を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課
41 (再)	女性の起業・創業への支援	起業支援セミナーや専門相談員による相談を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課
45 (再)	多様化する家族についての講座等の実施	家族形態の多様化が進む中、さまざまな家族のあり方について理解を深めるための講座等を実施します。	男女共同参画推進課
56 (再)	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活面での悩みや心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職等について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	男女共同参画推進課
69	防災対策における女性の参画推進	男女双方の視点で防災対策に取り組むため、地域防災計画の見直し・修正にあたっては女性の参画推進等、男女共同参画の視点の反映に努めます。また各避難所で男女共同参画視点での避難所運営がなされるよう、男女共同参画推進課では総合防災安全課と連携し男女共同参画視点での避難所運営に関する啓発物を作成します。作成したものは関係課において防災訓練や講座等で周知するよう努めます。	総合防災安全課 男女共同参画推進課 教育総務課
70	男女共同参画視点を持った人材の育成	避難所においても、在宅においても安全に安心して避難生活を送るために、ボランティアに携わる者に対し関係機関と連携し啓発を行います。	男女共同参画推進課
71	地域連携を基盤とした施設の弹力的な運用	男女センターでは、避難生活が長期化した場合などにおいて、避難所や在宅生活から一時離れて過ごすことのできる場や、事業の実施等、施設の弹力的な運用について検討します。	男女共同参画推進課
51 (再)	地域活動を担う女性リーダーの育成	地域における男女共同参画推進を図るための講座等を実施し、地域や審議会等で活躍できる女性リーダーの育成に努めます。	男女共同参画推進課
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用推進を図ります。特に、女性委員がいない審議会等の所管課に対しての働きかけを強化します。	男女共同参画推進課
73	地域活動における方針決定過程への女性の参画推進	自治会・地区協議会等の地域活動における方針決定過程に女性が参画することを推進します。	協働推進課

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

施策No.	施 策 名	事業概要	担当課
74	企業における方針決定過程への女性の参画に向けた情報提供	市内事業所等に対して、方針決定過程への女性の参画推進に向けた情報提供を行います。	男女共同参画推進課 産業振興課
51 (再)	地域活動を担う女性リーダーの育成	地域における男女共同参画推進を図るための講座等を実施し、地域や審議会等で活躍できる女性リーダーの育成に努めます。	

基本目標4 モデル事業所づくり

75	市職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画に関する職員の意識調査を行い、実態把握に努め、男女共同参画推進に関する意識向上のための職員研修を実施します。特に、係長・管理職等の意識向上に努めます。	人事課 男女共同参画推進課
76	職場環境の整備と人材育成	男女ともに昇任意欲の向上を図るため、さらなる職場環境等の整備に取り組み、人材育成を推進します。	人事課
77	男女共同参画推進プラン推進協議会の充実	男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図るため、関係各課の課長を構成員とする横断的推進組織「推進プラン推進協議会」の運営を充実します。男女共同参画推進委員会に調査・研究を依頼し、その報告事項等を協議して、男女共同参画の視点で市の施策が企画立案・実施されるよう働きかけます。	男女共同参画推進課
78	市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発	男女ともにライフステージに合わせて仕事と子育て・介護を両立しながら働き続けることができるよう、特定事業主行動計画の取組をより一層推進し、職員や職場の意識啓発を図るとともに、働き方の見直しを進めます。	人事課
79	育児・介護休業の取得推進と支援体制の充実	育児・介護休業制度等の周知に努め、安心して休業できるよう代替職員を適正に配置します。また、休業中の不安を緩和し、仕事に対するモチベーションを低下させることなく円滑に復帰できるよう、情報収集・提供体制や情報共有のしくみの整備等、支援体制の充実を検討します。	人事課

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

II 男女共同参画推進プラン (第4次) 改訂版 実施状況報告の概要

1 目的

計画を構成する各施策がその基本目標の達成に向けて実施されていることを確認し、施策の進ちょく状況を把握して計画の着実な推進を図るため実施状況を報告します。

また、計画を取り巻く社会・経済状況・市民ニーズの変化に応じ、施策の進ちょく状況を明らかにすることで事業実施内容の点検・見直しを図ります。

2 特徴

- (1) プランの施策体系は、4つの基本目標⇒主要課題⇒施策の方向⇒施策へつながります。各施策の基本目標達成に対する有効性を担当課が自己評価を行います。
- (2) 担当課評価の男女共同参画を推進するための視点は、施策の方向ごとに男女共同参画推進プラン推進協議会¹及び男女共同参画推進プラン推進委員会²が設定しています。事業実施内容が、それらの視点を考慮していたか、また、考慮した程度について顧みます。
- (3) 各担当課の自己評価を点数化し、施策の方向ごとに総合評価をおこないます。
- (4) 重点プロジェクト評価では、4つの基本目標ごとに指標を設定し、主な施策を抽出しています。指標から読み取る現状及び担当課の施策評価に対し、調布市男女共同参画推進プラン推進協議会及び男女共同参画推進プラン推進委員会が意見を加えています。

¹男女共同参画推進プラン推進協議会

「調布市男女共同参画推進プラン」を推進し、男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図るために、市の「男女共同参画のための重点的取組」などについて協議し、結果を府内各部署へ周知するもの。市職員14人をもって組織。

²男女共同参画推進プラン推進委員会

調布市男女共同参画推進プラン推進協議会の専門委員会として設置し、調布市男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版実施状況報告書の内容等について検討するもの。

III 評価結果総括

1 重点プロジェクト評価

- 重点プロジェクトは、基本理念である「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」を実現するための特に重要な施策として、4つの基本目標のそれぞれに位置付けられています。
- 指標の現状値及び各担当課による施策評価について、庁内横断組織である調布市男女共同参画推進プラン推進協議会及び専門委員会（男女共同参画推進委員会）が意見を加えています。

<重点プロジェクト評価の見方>

基本目標	3 男女共同参画社会への推進体制づくり
重点プロジェクト	3 男女共同参画意識を育むための体制づくり

次代を担う子どもたちが、未来に希望を持ちながら健やかに成長できる地域社会を築くためには、家族のあり方や働き方などの多様性を受入れ、さまざまな分野において男女の意見がバランスよく反映される意識を育む体制づくりが必要です。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの

施策番号	施策名
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進

重点プロジェクトの進ちょく状況を図る目的で、指標を定め、目値を設定しています。

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
	平成27年	平成29年	平成30年	令和3年	
① 男女プラン掲載事業の基本目標達成度	84.2%	100.0%	100.0%	100.0%	前年度に引き続き、目標を達成している。

(2) 指標に対する意見

①推進プラン掲載事業の基本目標達成度について、確実に推進し、目標値を達成する。引き続き、各取組に

2 主な施策評価

重点プロジェクトに対応する施策に対して、担当課による評価をまとめています。

(1) 施策評価

施策番号	施 策 名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進	A:施策の方向に対する考慮の点数を平均したもの B:基本目標に対する有効性の点数を平均したものとしています。 評価平均	男女共同参画推進課	十分考慮した(3点)	どちらともいえない(2点)

施策評価結果で計算した点数を

☆ ~ ☆☆☆ で評価します。

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）

評価結果



$$<\text{評価結果} = (\boxed{A} + \boxed{B}) \div 2 \text{ (小数点以下四捨五入)} >$$

(3) 施策評価に対する意見

各課とも、施策を行う際に、施策の方向に対する考慮の点数を平均したものとし、基本目標に対する有効性についても、人権の尊重と擁護が今後も有効に行われ

調布市男女共同参画推進プラン推進協議会及び専門委員会（男女共同参画推進委員会）による施策評価への意見です。

6。

基本目標	1 人権の尊重と擁護
重点プロジェクト	1 次世代を守るための人権の尊重と擁護

次世代を担う子どもたちや若い世代が、男女ともに性別役割分担意識にとらわれることなく、自分らしく生き、幸せに暮らせることは私たち大人の願いです。

自分の人権を守り他人の人権を尊重するための取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの	
施策番号	施策名
11	被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携
27	デートDV防止のための情報提供と講座等の実施
29	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版 策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
	平成 27 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 3 年	
① 配偶者・恋人からの暴力を受けた際の相談窓口を知っている人の割合 ¹	-	81.7%	83.5%	90.0%	男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」 ² や相談カードの配布など様々な機会に周知に努めた結果、1.8ポイント増加した。市民が知っている窓口は、警察が 71.2%，男女共同参画推進センターは 9.8%である。
② パープルリボン・プロジェクト in ちょうどふ ³ で開催したイベントでの参加者満足度 ⁴	-	98.3%	90.0%	90.0%	30 年度は前年度に引き続き、市民と協働して、暴力防止を訴えるオブジェを作成・展示了ことから、高い満足度となつた。

(2) 指標に対する意見

① 配偶者・恋人からの暴力を受けた際の相談窓口を知っている人の割合については、前年度より増加している。配偶者暴力は人命に係わる問題であるが、近親者が加害者であり発見が困難であることから、周囲の気づきが必要である。引き続き、多くの市民に配偶者暴力は人権問題であることを周知するとともに、庁内連携して相談窓口の認知度をあげていく工夫が必要である。

② パープルリボン・プロジェクト in ちょうどふで開催したイベントでの参加者満足度については、平成 26 年度から多くの人に見ていただけるよう文化会館たづくりエンタランスで事業を実施していることに加え、従来のコンサートやパネル展から、市民参加型の啓発事業に変更したことから市民への周知と高い満足度につながったことは評価できる。今後は講座の開催など市民がより深く DV について学べるよう取り組んでもらいたい。

また、デートDVに関するパネル展も合わせて実施し、若年層に起こるDVについて多くの市民に啓発することができた。

<参考>平成 30 年度 パープルリボン・プロジェクト in ちょうどふ アンケート一部抜粋

- ・きれいな花が目に入って、初めてプロジェクトの事を知りました。
- ・皆で笑顔になれるのは良いことだし、女性の人権向上になると思います。
- ・花を見ているだけで明るい気持ちになります。・このような活動を広げることは大切だと思います。

¹ 市民意識調査の結果

² 男女共同参画センター通信「しえいくはんず」

男女共同参画に係る情報を広く市民に周知するための広報誌。市内公共施設等に配布をしている。

³ パープルリボン・プロジェクト in ちょうどふとは、女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマーク「パープルリボン」やそれに関するイベントを通じて DV 等女性への暴力をなくすため毎年行っているもの。

⁴ パープルリボン・プロジェクト in ちょうどふで開催したイベントで実施したアンケートで、イベントを「大変よかったです」「よかったです」と答えた人の割合。平成 27 年度及び 28 年度は質問項目を設けていなかったため不明。

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施策番号	施策名	事業の概要	担当課	担当課評価			
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性		
11	被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携	暴力に関する相談に適切に対応するために専門相談員による相談を実施します。配偶者暴力などで支援が必要な女性やその子供たちが利用できるひとり親家庭のための各種制度を説明し、支援を行う母子相談等を実施します。生活面での悩みや心・健康のこと、配偶者暴力の問題について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう女性のための相談事業を実施します。母子保健事業の中で子育てに困難を抱える母親に対し、早い時期に相談を開始します。	市民相談課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
			男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
			子ども家庭課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
			健康推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
27	デートDV防止のための情報提供と講座等の実施	学校等と連携して、若い世代のデートDV防止に向けた情報を提供し、意識啓発のための講座を実施します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
			児童青少年課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
29	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施	女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深め、望まない妊娠や性感染症等を予防するために、女性だけでなく男性に対しても情報を提供し、相談を実施します。特に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについての理解を深めるため、思春期・青年期の子どもたちとその保護者を対象に情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
			健康推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
評価平均				A	B		
3				3	3		

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



$$<\text{評価結果} = (\boxed{\text{A}} + \boxed{\text{B}}) \div 2 \text{ (小数点以下四捨五入)}>$$

(3) 施策評価に対する意見

被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携について、専門相談員による適切な対応をはじめ、電話相談やグループ相談⁵、夜間の時間帯の設定等、相談者のニーズに沿った実施ができている。男女共同参画推進課では、新たに働く女性の人生相談を夜間に開設し、多様な相談体制づくりに努めていることを評価したい。また、相談窓口の連携会議等を通じて府内関係課の情報共有ができる。各課が実施している個々の相談事業などを通じて被害者の発見や必要な支援に引き続き取り組んでほしい。

デートDV防止のための情報提供と講座等の実施について、調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議⁶の開催で提案いただいた中学校でのデートDVに関する講座の実施校が増えたことは評価できる。また、男女センター通信でデートDVを特集し、市内高校・大学や若者が利用する施設等に配布したこと、また通信の拡大版を人通りの多い道路沿いに掲示するなど工夫を評価したい。近年は、若年層への性的被害も増えていることから、これらを含め、情報提供や啓発をお願いしたい。

ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施について、健康推進課や子ども政策課では、子どもと母親を中心に産前から切れ目がない子育て支援を実施するほか、妊娠期のカップルを対象とした講座などを実施している。引き続き子育て家庭に寄り添う施策を全庁あげて実施してもらいたい。女性特有の健康の問題についても、相談や健診事業にあわせて、健診受診の啓発なども行われており評価したい。人権の尊重と擁護が今後も有効に行われるよう、各課とも引き続き、意識して事業を実施してもらいたい。

⁵ グループ相談（事業名：ほっとサロンしえいくはんず）

男女共同参画推進センターが実施している相談事業。5～6人が集まり、相談員（専門家）の進行のもと、子育てとの両立、家族や家庭のこと、体の不調などの同じ悩みを持つ者が話しあうもの

⁶ 調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議

配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関する対策を推進し、被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図るもの

基 本 目 標	2 ワーク・ライフ・バランスの実現
重点プロジェクト	2 地域で育むワーク・ライフ・バランス

男女ともに、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て生活できることはとても重要です。

これまでの生き方を振り返り、男女ともに積極的に家事・子育て・介護にかかわって、協力して担うことができる環境づくりのための取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの

施策番号	施策名
46	男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施
50	市民の交流・ネットワーク化の推進

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版 策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
		平成 27 年	平成 29 年	平成 30 年	
① 家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女がともに担う必要があると考える市民の割合 ¹	94.7%	94.7%	95.6%	95.0%	市民意識調査では、家庭内の役割を男女が共に担う必要があると考える市民の割合は 0.9 ポイント增加了。
② 地域のネットワークづくりのための男女共同参画推進フォーラム参加団体数	16 団体	20 団体	21 团体	16 团体	平成 30 年度は、参加団体間のネットワークが広がり交流が進んだ結果、前年度より参加団体が增加了。 参加者数は 1,742 人 (前年度比 547 人増)

(2) 指標に対する意見

- ① 家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女がともに担う必要があると考える市民の割合については、0.9 ポイント增加了。各課においては、男性も参加できる事業や、ワークライフバランスについて理解を深めてもらえるような講演会や展示を多数実施することで、男女が協力して家事や子育てを行う意識づけや環境づくりにつなげていることは評価できる。性別による役割分担意識の解消や実態が改善されるには時間がかかると考えることから、今後も継続して取り組んでもらいたい。
 - ② 地域のネットワークづくりのための男女共同参画推進フォーラム参加団体数について、新たな団体が参加し、活動発表やイベントが行なわれた結果、フォーラム参加者が増加したことは、男女センターの周知にもつながっており評価したい。
- 多くの市民が男女センターに訪れることで、男女センターの存在や事業を周知できることから、今後も積極的な参加の呼びかけ、フォーラム事業の周知に取り組んでもらいたい。

¹ 市民意識調査の結果

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施 策 番 号	施 策 名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
46	男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			子ども政策課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			児童青少年課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			健康推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			東部公民館	ある程度考慮した (2点)	どちらともいえない (2点)
			西部公民館	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			北部公民館	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
50	市民の交流・ネットワーク化の推進	地域における市民間の交流を推進し、男女共同参画の実現に向けてネットワーク化を図ります。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
評価平均				A	B
2.875				2.875	

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



<評価結果 = (A+B) ÷ 2 (小数点以下四捨五入) >

(3) 施策評価に対する意見

男性の家事・子育てへの参画を促す講座の実施については、各課とも、家庭で家事・子育て・介護に対する性別役割分担を見直す機会の提供や講座の実施に積極的に取り組んでいる。男性対象の講座や夫婦で参加可能なテーマ設定に加え、父親をはじめ男性が参加しやすいよう開催日を平日の夜間や土曜日に設定する等の考慮がされており、高く評価する。今後も男性が参加できる講座の実施や展示、情報提供等を行うことで、男性の家事、育児への参画を支援してもらいたい。

市民の交流・ネットワーク化の推進について、平成30年度男女共同参画推進フォーラムの参加者数は1,742人で前年度比547人増となった。地域団体による発表を行うことで、参加団体間で次年度のコラボレーション企画や、今後の活動を共同で実施したいという声があがるなど、団体間の交流の推進やネットワーク化につながっている点を評価したい。

基本目標	3 男女共同参画社会への推進体制づくり
重点プロジェクト	3 男女共同参画意識を育むための体制づくり

次世代を担う子どもたちが、未来に希望を持ちながら健やかに成長できる地域社会を築くためには、家族のあり方や働き方などの多様性を受入れ、さまざまな分野において男女の意見がバランスよく反映される意識を育む体制づくりが必要です。

成長過程のあらゆる機会を通じた働きかけや取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの	
施策番号	施策名
64	職場体験・インターンシップ受入れの推進
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版 策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
		平成 27 年	平成 29 年	平成 30 年	
① 男女プラン掲載事業の基本目標達成度 ¹	84.2%	100.0%	100.0%	100.0%	前年度に引き続き、目標を達成している。
② 男女共同参画における行政の事業など取組について実習したインターンシップ学生の人数と本人評価による実習満足度	累計 31 人 100.0%	累計 39 人 100.0%	累計 45 人 100.0%	累計 60 人 100.0%	平成 30 年度は 6 人を受け入れ、男女共同参画推進課で実施する事業の企画案作成や発表等を行った。
③ 市の審議会や委員会 ² における女性の割合	30.5% (4月1日現在)	29.7% (4月1日現在)	31.6% (4月1日現在)	40.0%	平成 27 年度から市政に女性の視点をとの市長メッセージの発信を行っている。平成 30 年度は前年度と比較し 1.9 ポイント増加した。

(2) 指標に対する意見

- ①推進プラン掲載事業の基本目標達成度現状値は目標値に達し、各課での取組が進んでいるといえる。引き続き、各取組について、確実に推進し、目標値を維持できるよう取り組んでもらいたい。
- ②男女共同参画における行政の事業など取組について実習したインターンシップ学生の人数と本人評価による実習満足度については、工夫を凝らした実習内容を実施し、実習満足度が高いことに加え、学生の実習成果を課の事業に活かすことができる点を評価したい。
- ③市の審議会や委員会における女性の割合については増加したが、目標値には達していない。市の審議会、委員会における市民、学識委員の推薦を外部団体に依頼する際の市長メッセージの発信や、市の審議会等の委員改選時に担当職員が確認できるチェックシートを新たに作成し、全庁的に周知を図る等、改善に向けて具体的な取組を強化している。なお、女性が所属していない委員会等は、91 委員会のうち 13 委員会ある。目標達成に向けて今後も引き続き取り組んでもらいたい。

¹ 男女プラン実施状況報告

² 審議会や委員会の定義

(1)行政委員会（地方自治法第 180 条の 5 に定めるもの）(2)附属機関①地方自治法第 202 条の 3（別表 7）で規定されているもの②その他、法律・条例により設置されているもの（第 202 条の 3）(3)規則・設置要綱などにより設置されている審議会等

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施 策 番 号	施 策 名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
64	職場体験・インターンシップ受入れの推進	男女ともに将来の働き方について考えるきっかけになるよう中学生の職場体験・大学生のインターンシップの受入れを推進します。また、男女センターにおいては、男女共同参画社会の実現について考える機会を提供するため、積極的な受入れを推進します。	人事課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			指導室	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用推進を図ります。特に女性委員がいない審議会等の所管課に対しての働きかけを強化します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	どちらともいえない (2点)
評価平均				A	B
3				2.75	

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



<評価結果 = (A+B) ÷ 2 (小数点以下四捨五入) >

(3) 施策評価に対する意見

職場体験・インターンシップの受入れについては、男女共同参画推進課をはじめ全庁的に積極的に受入れを行った。男女共同参画社会の実現について学生や生徒が自ら考える機会を提供できていると考えられ、高く評価したい。

審議会・各種委員会への女性登用については、新たにチェック表を作成するなど努力が見られるが、目標値の達成には至っていない状況にある。引き続きチェック表の運用や情報発信等の取組を進めることを期待したい。

基本目標	4 モデル事業所づくり
重点プロジェクト	4 地域とともに歩むためのモデル事業所づくり

市民サービスの向上を図るために、市役所が男女共同参画の視点を考慮した施策の企画立案・実施が重要です。市役所が一事業所として、地域とともに男女共同参画を推進するための土壤づくりを重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの	
施策番号	施策名
75	市職員の男女共同参画意識の向上
78	市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発

1 指標

;

指標	改訂版 策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
		平成 27 年	平成 29 年	平成 30 年	
① 市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	10.4%	11.3%	12.7%	20.0%以上	昇任制度の見直しや、女性の昇任意欲の向上に努めた結果、増加傾向にある。
② 市役所における男性職員の出産支援休暇取得率	91.3%	97.3%	94.6%	100.0%	情報誌を発行するなどをして取得を推進したが2.7ポイント減少した。
③ 市役所における時間外勤務時間数（年間一人当たり） ※選挙に係る時間外勤務時間数を除外した数値（特定事業主行動計画における目標指標）。	138.2 時間 ※122.8 時間	143.3 時間 ※118.8 時間	132.1 時間 ※119.6 時間	133.2 時間 ※51.8 時間	定時退庁促進に努めた結果、目標値を達成した。

＜参考指標＞市役所における係長職以上に占める女性職員の割合（平成 30 年 4 月 1 日現在）

平成 27 年度（策定時値）	平成 29 年度	平成 30 年度
27.7%	27.9%	28.8%

＜参考指標＞市役所における係長職に占める女性職員の割合（平成 30 年 4 月 1 日現在）

平成 27 年度（策定時値）	平成 29 年度	平成 30 年度
38.8%	40.0%	41.1%

(2) 指標に対する意見

- ① 市役所における課長職以上に占める女性職員の割合については、女性職員も含めた多様な視点を政策決定過程に反映するためにさらに向上させる必要がある。引き続き、女性職員の昇任意欲が向上するような取組に努めてもらいたい。
- ② 市役所における男性職員の出産支援休暇取得率については、当該休暇を取得しなかった職員にヒアリング等を行ない、原因を究明するとともに、対象者には上司からの働きかけも行うよう周知願いたい。
- ③ 市役所における時間外勤務時間数については、定時退庁促進等の取組を実施した結果、前年度比11.2時間の減少となり目標値を達成したことは大いに評価できる。引き続き、時間外勤務の実態を分析し、時間外勤務の縮減に向けた取組に努めてもらいたい。

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施 策 番 号	施 策 名	事業の概要	担当課	担 当 課 評 価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
75	市職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画に関する職員の意識調査を行い、実態把握に努め、男女共同参画推進に関する意識向上のための職員研修を実施します。特に、係長・管理職等の意識向上に努めます。	人事課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
78	市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発	男女ともにライフステージに合わせて仕事と子育て・介護を両立しながら働き続けることができるよう、特定事業主行動計画の取組をより一層推進し、職員や職場の意識啓発を図るとともに、働き方の見直しを進めます。	人事課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
評価平均				A	B
3				3	3

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



<評価結果 = (A+B) ÷ 2 (小数点以下四捨五入) >

(3) 施策評価に対する意見

市職員の男女共同参画意識の向上については、調布市特定事業主行動計画第六次行動計画の各取組である女性職員の登用拡大、職員採用試験の女性受験者の拡大、女性職員が活躍できる職場環境の整備について、策定期と比較して時間外勤務時間数を含め各現状値は向上しており評価できる。平成30年度に実施した職員満足度調査も踏まえ、今後の取組を検討してほしい。

市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発については、時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する方針を決定し、変則勤務の試行実施、市長、部長職等による定時退庁促進メッセージの放送、ワーク・ライフ・バランス推進月間の取組など評価できる。引き続き、時間外勤務の発生要因を究明し、取組を進める必要がある。

2 担当課評価

- ①事業を実施するにあたり、男女共同参画のどの視点を考慮したか(視点は主要課題ごとに設定)
 ②考慮した視点はどの程度考慮したか
 ③実施内容はプランの基本目標達成に有効であったか
 をまとめ、②と③の評価を踏まえ、施策の方向ごとに④総合評価を出します。

①事業を実施するにあたり、男女共同参画のどの視点を考慮したか

基本目標	主要課題	男女共同参画の視点	考慮した担当課の割合 (考慮した課数/担当課数)
1	1 人権を尊重する意識の醸成	①男女がともに互いの人権を尊重する	100%(2/2)
		②性別にかかわりなく個性や能力を発揮できる	100%(2/2)
		③男女平等意識を育む	100%(2/2)
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	100%(2/2)
	2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶	①男女がともに互いの人権を尊重する	65%(17/26)
		②暴力の問題について相談しやすい環境を作る	88%(23/26)
		③暴力を許さない意識を育む	65%(17/26)
		④配偶者暴力の被害者が安全に生活する	69%(18/26)
	3 性と生殖に配慮した健康づくりとその権利の確保	①男女がともに互いの人権を尊重する	67%(2/3)
		②性と生殖についての正しい知識や生命の尊さを知る	67%(2/3)
		③男女が心身ともに健康な生活を送る	100%(3/3)
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	67%(2/3)
2	1 雇用・職場環境の充実	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る	82%(9/11)
		②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す	91%(10/11)
		③多様な働き方を選ぶことができる	73%(8/11)
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	73%(8/11)
	2 家庭生活への支援	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る	25%(4/16)
		②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す	31%(5/16)
		③多様な働き方を選ぶことができる	50%(8/16)
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	94%(15/16)
		⑤家庭での男女の役割分担を見直す	69%(11/16)
	3 地域ネットワークの充実	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る	14%(1/7)
		②性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	29%(2/7)
		③地域での男女の役割分担を見直す	29%(2/7)
		④地域の方針決定に女性の意思を生かす	14%(1/7)
		⑤性別にかかわりなくさまざまな立場の人が交流し、協力して地域を支えていく	100%(7/7)
3	1 推進体制の充実	①性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	100%(2/2)
		②男女共同参画の推進に向けた市民ニーズを生かす	100%(2/2)
		③さまざまな立場の人が交流し、性別にかかわりなく協力し合える環境を作る	50%(1/2)
		④女性特有の悩みや問題について相談しやすい環境を作る	50%(1/2)
		⑤男女共同参画推進のための適正な点検や評価を行う	100%(2/2)
	2 市民意識の啓発	①男女平等の意識を育む	75%(12/16)
		②男女共同参画を理解する	69%(11/16)
		③ダイバーシティ(多様性)の考え方を知る	81%(13/16)
		④多様な生き方を認め合う意識を育む	88%(14/16)
	3 政策・方針決定過程への女性の参画促進	①女性の視点の必要性を認識する	100%(3/3)
		②社会のあらゆる分野に女性が参画する	100%(3/3)
		③方針決定に女性の意思を生かす	100%(3/3)
4	1 市役所における取組の推進	①ポジティブアクション(女性の活躍)推進に向け、職場環境を整える	100%(3/3)
		②男性が子育てや介護に参画しやすい環境を整える	100%(3/3)
		③ワーク・ライフ・バランス意識を共有する	100%(3/3)
		④男女共同参画推進関係各課の連携強化を図る	67%(2/3)
		⑤男女共同参画意識を醸成する	67%(2/3)

②考慮した視点はどの程度考慮したか

(単位:課)

	評価した課の数				合計
	十分考慮した	ある程度考慮した	考慮せず	未実施	
基本目標 1	25	6	0	0	31
基本目標 2	25	8	1	0	34
基本目標 3	19	2	0	0	21
基本目標 4	3	0	0	0	3
合計	72	16	1	0	89

③実施内容はプランの基本目標達成に有効であったか

(単位:課)

	評価した課の数				合計
	有効	どちらとも言えない	不十分	未実施	
基本目標 1	26	5	0	0	31
基本目標 2	31	3	0	0	34
基本目標 3	19	2	0	0	21
基本目標 4	3	0	0	0	3
合計	79	10	0	0	89

④総合評価

(単位:個)

	施策の方向毎の評価			合計
	☆☆☆	☆☆	☆	
基本目標 1	6	0	0	6
基本目標 2	7	0	0	7
基本目標 3	7	0	0	7
基本目標 4	2	0	0	2
合計	22 [A]	0	0	22 [B]

基本目標達成度 100.0%

(基本目標達成度 = ☆☆☆と評価した数【A】／施策の方向総数【B】)

※小数点以下四捨五入

1 重点プロジェクト評価

- 重点プロジェクトは、基本理念である「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」を実現するための特に重要な施策として、4つの基本目標のそれぞれに位置付けられています。
- 指標の現状値及び各担当課による施策評価について、庁内横断組織である調布市男女共同参画推進プラン推進協議会及び専門委員会（男女共同参画推進委員会）が意見を加えています。

<重点プロジェクト評価の見方>

基本目標	3 男女共同参画社会への推進体制づくり
重点プロジェクト	3 男女共同参画意識を育むための体制づくり

次代を担う子どもたちが、未来に希望を持ちながら健やかに成長できる地域社会を築くためには、家族のあり方や働き方などの多様性を受入れ、さまざまな分野において男女の意見がバランスよく反映される意識を育む体制づくりが必要です。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの

施策番号	施策名
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進

重点プロジェクトの進ちょく状況を図る目的で、指標を定め、目値を設定しています。

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
	平成27年	平成29年	平成30年	令和3年	
① 男女プラン掲載事業の基本目標達成度	84.2%	100.0%	100.0%	100.0%	前年度に引き続き、目標を達成している。

(2) 指標に対する意見

①推進プラン掲載事業の基本目標達成度について、確実に推進し、目標値を達成する。引き続き、各取組に

2 主な施策評価

重点プロジェクトに対応する施策に対して、担当課による評価をまとめています。

(1) 施策評価

施策番号	施 策 名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進	A:施策の方向に対する考慮の点数を平均したもの B:基本目標に対する有効性の点数を平均したものとしています。 評価平均	男女共同参画推進課	十分考慮した(3点)	どちらともいえない(2点)

施策評価結果で計算した点数を

☆ ~ ☆☆☆ で評価します。

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）

評価結果



$$<\text{評価結果} = (\boxed{A} + \boxed{B}) \div 2 \text{ (小数点以下四捨五入)} >$$

(3) 施策評価に対する意見

各課とも、施策を行う際に、施策の方向に対する考慮の点数を平均したものとし、基本目標に対する有効性についても、人権の尊重と擁護が今後も有効に行われ

調布市男女共同参画推進プラン推進協議会及び専門委員会（男女共同参画推進委員会）による施策評価への意見です。

6。

基本目標	1 人権の尊重と擁護
重点プロジェクト	1 次世代を守るための人権の尊重と擁護

次世代を担う子どもたちや若い世代が、男女ともに性別役割分担意識にとらわれることなく、自分らしく生き、幸せに暮らせることは私たち大人の願いです。

自分の人権を守り他人の人権を尊重するための取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの	
施策番号	施策名
11	被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携
27	デートDV防止のための情報提供と講座等の実施
29	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版 策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
	平成 27 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 3 年	
① 配偶者・恋人からの暴力を受けた際の相談窓口を知っている人の割合 ¹	-	81.7%	83.5%	90.0%	男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」 ² や相談カードの配布など様々な機会に周知に努めた結果、1.8ポイント増加した。市民が知っている窓口は、警察が 71.2%，男女共同参画推進センターは 9.8%である。
② パープルリボン・プロジェクト in ちょうどふ ³ で開催したイベントでの参加者満足度 ⁴	-	98.3%	90.0%	90.0%	30 年度は前年度に引き続き、市民と協働して、暴力防止を訴えるオブジェを作成・展示了ことから、高い満足度となつた。

(2) 指標に対する意見

① 配偶者・恋人からの暴力を受けた際の相談窓口を知っている人の割合については、前年度より増加している。配偶者暴力は人命に係わる問題であるが、近親者が加害者であり発見が困難であることから、周囲の気づきが必要である。引き続き、多くの市民に配偶者暴力は人権問題であることを周知するとともに、庁内連携して相談窓口の認知度をあげていく工夫が必要である。

② パープルリボン・プロジェクト in ちょうどふで開催したイベントでの参加者満足度については、平成 26 年度から多くの人に見ていただけるよう文化会館たづくりエンタランスで事業を実施していることに加え、従来のコンサートやパネル展から、市民参加型の啓発事業に変更したことから市民への周知と高い満足度につながったことは評価できる。今後は講座の開催など市民がより深く DV について学べるよう取り組んでもらいたい。

また、デートDVに関するパネル展も合わせて実施し、若年層に起こるDVについて多くの市民に啓発することができた。

<参考>平成 30 年度 パープルリボン・プロジェクト in ちょうどふ アンケート一部抜粋

- ・きれいな花が目に入って、初めてプロジェクトの事を知りました。
- ・皆で笑顔になれるのは良いことだし、女性の人権向上になると思います。
- ・花を見ているだけで明るい気持ちになります。・このような活動を広げることは大切だと思います。

¹ 市民意識調査の結果

² 男女共同参画センター通信「しえいくはんず」

男女共同参画に係る情報を広く市民に周知するための広報誌。市内公共施設等に配布をしている。

³ パープルリボン・プロジェクト in ちょうどふとは、女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマーク「パープルリボン」やそれに関するイベントを通じて DV 等女性への暴力をなくすため毎年行っているもの。

⁴ パープルリボン・プロジェクト in ちょうどふで開催したイベントで実施したアンケートで、イベントを「大変よかったです」「よかったです」と答えた人の割合。平成 27 年度及び 28 年度は質問項目を設けていなかったため不明。

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施策番号	施策名	事業の概要	担当課	担当課評価			
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性		
11	被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携	暴力に関する相談に適切に対応するために専門相談員による相談を実施します。配偶者暴力などで支援が必要な女性やその子供たちが利用できるひとり親家庭のための各種制度を説明し、支援を行う母子相談等を実施します。生活面での悩みや心・健康のこと、配偶者暴力の問題について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう女性のための相談事業を実施します。母子保健事業の中で子育てに困難を抱える母親に対し、早い時期に相談を開始します。	市民相談課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
			男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
			子ども家庭課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
			健康推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
27	デートDV防止のための情報提供と講座等の実施	学校等と連携して、若い世代のデートDV防止に向けた情報を提供し、意識啓発のための講座を実施します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
			児童青少年課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
29	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施	女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深め、望まない妊娠や性感染症等を予防するために、女性だけでなく男性に対しても情報を提供し、相談を実施します。特に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについての理解を深めるため、思春期・青年期の子どもたちとその保護者を対象に情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
			健康推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)		
評価平均				A	B		
3				3	3		

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



$$<\text{評価結果} = (\boxed{\text{A}} + \boxed{\text{B}}) \div 2 \text{ (小数点以下四捨五入)}>$$

(3) 施策評価に対する意見

被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携について、専門相談員による適切な対応をはじめ、電話相談やグループ相談⁵、夜間の時間帯の設定等、相談者のニーズに沿った実施ができている。男女共同参画推進課では、新たに働く女性の人生相談を夜間に開設し、多様な相談体制づくりに努めていることを評価したい。また、相談窓口の連携会議等を通じて府内関係課の情報共有ができる。各課が実施している個々の相談事業などを通じて被害者の発見や必要な支援に引き続き取り組んでほしい。

デートDV防止のための情報提供と講座等の実施について、調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議⁶の開催で提案いただいた中学校でのデートDVに関する講座の実施校が増えたことは評価できる。また、男女センター通信でデートDVを特集し、市内高校・大学や若者が利用する施設等に配布したこと、また通信の拡大版を人通りの多い道路沿いに掲示するなど工夫を評価したい。近年は、若年層への性的被害も増えていることから、これらを含め、情報提供や啓発をお願いしたい。

ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施について、健康推進課や子ども政策課では、子どもと母親を中心に産前から切れ目がない子育て支援を実施するほか、妊娠期のカップルを対象とした講座などを実施している。引き続き子育て家庭に寄り添う施策を全庁あげて実施してもらいたい。女性特有の健康の問題についても、相談や健診事業にあわせて、健診受診の啓発なども行われており評価したい。人権の尊重と擁護が今後も有効に行われるよう、各課とも引き続き、意識して事業を実施してもらいたい。

⁵ グループ相談（事業名：ほっとサロンしえいくはんず）

男女共同参画推進センターが実施している相談事業。5～6人が集まり、相談員（専門家）の進行のもと、子育てとの両立、家族や家庭のこと、体の不調などの同じ悩みを持つ者が話しあうもの

⁶ 調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議

配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関する対策を推進し、被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図るもの

基 本 目 標	2 ワーク・ライフ・バランスの実現
重点プロジェクト	2 地域で育むワーク・ライフ・バランス

男女ともに、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て生活できることはとても重要です。

これまでの生き方を振り返り、男女ともに積極的に家事・子育て・介護にかかわって、協力して担うことができる環境づくりのための取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの

施策番号	施策名
46	男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施
50	市民の交流・ネットワーク化の推進

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版 策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
		平成 27 年	平成 29 年	平成 30 年	
① 家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女がともに担う必要があると考える市民の割合 ¹	94.7%	94.7%	95.6%	95.0%	市民意識調査では、家庭内の役割を男女が共に担う必要があると考える市民の割合は 0.9 ポイント增加了。
② 地域のネットワークづくりのための男女共同参画推進フォーラム参加団体数	16 団体	20 団体	21 团体	16 团体	平成 30 年度は、参加団体間のネットワークが広がり交流が進んだ結果、前年度より参加団体が增加了。 参加者数は 1,742 人 (前年度比 547 人増)

(2) 指標に対する意見

- ① 家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女がともに担う必要があると考える市民の割合については、0.9 ポイント增加了。各課においては、男性も参加できる事業や、ワークライフバランスについて理解を深めてもらえるような講演会や展示を多数実施することで、男女が協力して家事や子育てを行う意識づけや環境づくりにつなげていることは評価できる。性別による役割分担意識の解消や実態が改善されるには時間がかかると考えることから、今後も継続して取り組んでもらいたい。
 - ② 地域のネットワークづくりのための男女共同参画推進フォーラム参加団体数について、新たな団体が参加し、活動発表やイベントが行なわれた結果、フォーラム参加者が増加したことは、男女センターの周知にもつながっており評価したい。
- 多くの市民が男女センターに訪れることで、男女センターの存在や事業を周知できることから、今後も積極的な参加の呼びかけ、フォーラム事業の周知に取り組んでもらいたい。

¹ 市民意識調査の結果

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施 策 番 号	施 策 名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
46	男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			子ども政策課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			児童青少年課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			健康推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			東部公民館	ある程度考慮した (2点)	どちらともいえない (2点)
			西部公民館	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			北部公民館	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
50	市民の交流・ネットワーク化の推進	地域における市民間の交流を推進し、男女共同参画の実現に向けてネットワーク化を図ります。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
評価平均				A	B
2.875				2.875	

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



<評価結果 = (A+B) ÷ 2 (小数点以下四捨五入) >

(3) 施策評価に対する意見

男性の家事・子育てへの参画を促す講座の実施については、各課とも、家庭で家事・子育て・介護に対する性別役割分担を見直す機会の提供や講座の実施に積極的に取り組んでいる。男性対象の講座や夫婦で参加可能なテーマ設定に加え、父親をはじめ男性が参加しやすいよう開催日を平日の夜間や土曜日に設定する等の考慮がされており、高く評価する。今後も男性が参加できる講座の実施や展示、情報提供等を行うことで、男性の家事、育児への参画を支援してもらいたい。

市民の交流・ネットワーク化の推進について、平成30年度男女共同参画推進フォーラムの参加者数は1,742人で前年度比547人増となった。地域団体による発表を行うことで、参加団体間で次年度のコラボレーション企画や、今後の活動を共同で実施したいという声があがるなど、団体間の交流の推進やネットワーク化につながっている点を評価したい。

基本目標	3 男女共同参画社会への推進体制づくり
重点プロジェクト	3 男女共同参画意識を育むための体制づくり

次世代を担う子どもたちが、未来に希望を持ちながら健やかに成長できる地域社会を築くためには、家族のあり方や働き方などの多様性を受入れ、さまざまな分野において男女の意見がバランスよく反映される意識を育む体制づくりが必要です。

成長過程のあらゆる機会を通じた働きかけや取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの	
施策番号	施策名
64	職場体験・インターンシップ受入れの推進
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版 策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
		平成 27 年	平成 29 年	平成 30 年	
① 男女プラン掲載事業の基本目標達成度 ¹	84.2%	100.0%	100.0%	100.0%	前年度に引き続き、目標を達成している。
② 男女共同参画における行政の事業など取組について実習したインターンシップ学生の人数と本人評価による実習満足度	累計 31 人 100.0%	累計 39 人 100.0%	累計 45 人 100.0%	累計 60 人 100.0%	平成 30 年度は 6 人を受け入れ、男女共同参画推進課で実施する事業の企画案作成や発表等を行った。
③ 市の審議会や委員会 ² における女性の割合	30.5% (4月1日現在)	29.7% (4月1日現在)	31.6% (4月1日現在)	40.0%	平成 27 年度から市政に女性の視点をとの市長メッセージの発信を行っている。平成 30 年度は前年度と比較し 1.9 ポイント増加した。

(2) 指標に対する意見

- ①推進プラン掲載事業の基本目標達成度現状値は目標値に達し、各課での取組が進んでいるといえる。引き続き、各取組について、確実に推進し、目標値を維持できるよう取り組んでもらいたい。
- ②男女共同参画における行政の事業など取組について実習したインターンシップ学生の人数と本人評価による実習満足度については、工夫を凝らした実習内容を実施し、実習満足度が高いことに加え、学生の実習成果を課の事業に活かすことができる点を評価したい。
- ③市の審議会や委員会における女性の割合については増加したが、目標値には達していない。市の審議会、委員会における市民、学識委員の推薦を外部団体に依頼する際の市長メッセージの発信や、市の審議会等の委員改選時に担当職員が確認できるチェックシートを新たに作成し、全庁的に周知を図る等、改善に向けて具体的な取組を強化している。なお、女性が所属していない委員会等は、91 委員会のうち 13 委員会ある。目標達成に向けて今後も引き続き取り組んでもらいたい。

¹ 男女プラン実施状況報告

² 審議会や委員会の定義

(1)行政委員会（地方自治法第 180 条の 5 に定めるもの）(2)附属機関①地方自治法第 202 条の 3（別表 7）で規定されているもの②その他、法律・条例により設置されているもの（第 202 条の 3）(3)規則・設置要綱などにより設置されている審議会等

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施 策 番 号	施 策 名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
64	職場体験・インターンシップ受入れの推進	男女ともに将来の働き方について考えるきっかけになるよう中学生の職場体験・大学生のインターンシップの受入れを推進します。また、男女センターにおいては、男女共同参画社会の実現について考える機会を提供するため、積極的な受入れを推進します。	人事課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			指導室	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用推進を図ります。特に女性委員がいない審議会等の所管課に対しての働きかけを強化します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	どちらともいえない (2点)
評価平均				A	B
3				2.75	

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



<評価結果 = (A+B) ÷ 2 (小数点以下四捨五入) >

(3) 施策評価に対する意見

職場体験・インターンシップの受入れについては、男女共同参画推進課をはじめ全庁的に積極的に受入れを行った。男女共同参画社会の実現について学生や生徒が自ら考える機会を提供できていると考えられ、高く評価したい。

審議会・各種委員会への女性登用については、新たにチェック表を作成するなど努力が見られるが、目標値の達成には至っていない状況にある。引き続きチェック表の運用や情報発信等の取組を進めることを期待したい。

基本目標	4 モデル事業所づくり
重点プロジェクト	4 地域とともに歩むためのモデル事業所づくり

市民サービスの向上を図るために、市役所が男女共同参画の視点を考慮した施策の企画立案・実施が重要です。市役所が一事業所として、地域とともに男女共同参画を推進するための土壤づくりを重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの	
施策番号	施策名
75	市職員の男女共同参画意識の向上
78	市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発

1 指標

;

指標	改訂版 策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
		平成 27 年	平成 29 年	平成 30 年	
① 市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	10.4%	11.3%	12.7%	20.0%以上	昇任制度の見直しや、女性の昇任意欲の向上に努めた結果、増加傾向にある。
② 市役所における男性職員の出産支援休暇取得率	91.3%	97.3%	94.6%	100.0%	情報誌を発行するなどをして取得を推進したが2.7ポイント減少した。
③ 市役所における時間外勤務時間数（年間一人当たり） ※選挙に係る時間外勤務時間数を除外した数値（特定事業主行動計画における目標指標）。	138.2 時間 ※122.8 時間	143.3 時間 ※118.8 時間	132.1 時間 ※119.6 時間	133.2 時間 ※51.8 時間	定時退庁促進に努めた結果、目標値を達成した。

＜参考指標＞市役所における係長職以上に占める女性職員の割合（平成 30 年 4 月 1 日現在）

平成 27 年度（策定時値）	平成 29 年度	平成 30 年度
27.7%	27.9%	28.8%

＜参考指標＞市役所における係長職に占める女性職員の割合（平成 30 年 4 月 1 日現在）

平成 27 年度（策定時値）	平成 29 年度	平成 30 年度
38.8%	40.0%	41.1%

(2) 指標に対する意見

- ① 市役所における課長職以上に占める女性職員の割合については、女性職員も含めた多様な視点を政策決定過程に反映するためにさらに向上させる必要がある。引き続き、女性職員の昇任意欲が向上するような取組に努めてもらいたい。
- ② 市役所における男性職員の出産支援休暇取得率については、当該休暇を取得しなかった職員にヒアリング等を行ない、原因を究明するとともに、対象者には上司からの働きかけも行うよう周知願いたい。
- ③ 市役所における時間外勤務時間数については、定時退庁促進等の取組を実施した結果、前年度比11.2時間の減少となり目標値を達成したことは大いに評価できる。引き続き、時間外勤務の実態を分析し、時間外勤務の縮減に向けた取組に努めてもらいたい。

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施 策 番 号	施 策 名	事業の概要	担当課	担 当 課 評 価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
75	市職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画に関する職員の意識調査を行い、実態把握に努め、男女共同参画推進に関する意識向上のための職員研修を実施します。特に、係長・管理職等の意識向上に努めます。	人事課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
78	市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発	男女ともにライフステージに合わせて仕事と子育て・介護を両立しながら働き続けることができるよう、特定事業主行動計画の取組をより一層推進し、職員や職場の意識啓発を図るとともに、働き方の見直しを進めます。	人事課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
評価平均				A	B
3				3	3

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）

評価結果 	<評価結果 = (A+B) ÷ 2 (小数点以下四捨五入) >
--	---------------------------------

(3) 施策評価に対する意見

市職員の男女共同参画意識の向上については、調布市特定事業主行動計画第六次行動計画の各取組である女性職員の登用拡大、職員採用試験の女性受験者の拡大、女性職員が活躍できる職場環境の整備について、策定期と比較して時間外勤務時間数を含め各現状値は向上しており評価できる。平成30年度に実施した職員満足度調査も踏まえ、今後の取組を検討してほしい。

市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発については、時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する方針を決定し、変則勤務の試行実施、市長、部長職等による定時退庁促進メッセージの放送、ワーク・ライフ・バランス推進月間の取組など評価できる。引き続き、時間外勤務の発生要因を究明し、取組を進める必要がある。

2 担当課評価

- ①事業を実施するにあたり、男女共同参画のどの視点を考慮したか(視点は主要課題ごとに設定)
 ②考慮した視点はどの程度考慮したか
 ③実施内容はプランの基本目標達成に有効であったか
 をまとめ、②と③の評価を踏まえ、施策の方向ごとに④総合評価を出します。

①事業を実施するにあたり、男女共同参画のどの視点を考慮したか

基本目標	主要課題	男女共同参画の視点	考慮した担当課の割合 (考慮した課数/担当課数)
1	1 人権を尊重する意識の醸成	①男女がともに互いの人権を尊重する	100%(2/2)
		②性別にかかわりなく個性や能力を発揮できる	100%(2/2)
		③男女平等意識を育む	100%(2/2)
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	100%(2/2)
	2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶	①男女がともに互いの人権を尊重する	65%(17/26)
		②暴力の問題について相談しやすい環境を作る	88%(23/26)
		③暴力を許さない意識を育む	65%(17/26)
		④配偶者暴力の被害者が安全に生活する	69%(18/26)
	3 性と生殖に配慮した健康づくりとその権利の確保	①男女がともに互いの人権を尊重する	67%(2/3)
		②性と生殖についての正しい知識や生命の尊さを知る	67%(2/3)
		③男女が心身ともに健康な生活を送る	100%(3/3)
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	67%(2/3)
2	1 雇用・職場環境の充実	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る	82%(9/11)
		②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す	91%(10/11)
		③多様な働き方を選ぶことができる	73%(8/11)
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	73%(8/11)
	2 家庭生活への支援	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る	25%(4/16)
		②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す	31%(5/16)
		③多様な働き方を選ぶことができる	50%(8/16)
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	94%(15/16)
		⑤家庭での男女の役割分担を見直す	69%(11/16)
	3 地域ネットワークの充実	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る	14%(1/7)
		②性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	29%(2/7)
		③地域での男女の役割分担を見直す	29%(2/7)
		④地域の方針決定に女性の意思を生かす	14%(1/7)
		⑤性別にかかわりなくさまざまな立場の人が交流し、協力して地域を支えていく	100%(7/7)
3	1 推進体制の充実	①性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	100%(2/2)
		②男女共同参画の推進に向けた市民ニーズを生かす	100%(2/2)
		③さまざまな立場の人が交流し、性別にかかわりなく協力し合える環境を作る	50%(1/2)
		④女性特有の悩みや問題について相談しやすい環境を作る	50%(1/2)
		⑤男女共同参画推進のための適正な点検や評価を行う	100%(2/2)
	2 市民意識の啓発	①男女平等の意識を育む	75%(12/16)
		②男女共同参画を理解する	69%(11/16)
		③ダイバーシティ(多様性)の考え方を知る	81%(13/16)
		④多様な生き方を認め合う意識を育む	88%(14/16)
	3 政策・方針決定過程への女性の参画促進	①女性の視点の必要性を認識する	100%(3/3)
		②社会のあらゆる分野に女性が参画する	100%(3/3)
		③方針決定に女性の意思を生かす	100%(3/3)
4	1 市役所における取組の推進	①ポジティブアクション(女性の活躍)推進に向け、職場環境を整える	100%(3/3)
		②男性が子育てや介護に参画しやすい環境を整える	100%(3/3)
		③ワーク・ライフ・バランス意識を共有する	100%(3/3)
		④男女共同参画推進関係各課の連携強化を図る	67%(2/3)
		⑤男女共同参画意識を醸成する	67%(2/3)

②考慮した視点はどの程度考慮したか

(単位:課)

	評価した課の数				合計
	十分考慮した	ある程度考慮した	考慮せず	未実施	
基本目標 1	25	6	0	0	31
基本目標 2	25	8	1	0	34
基本目標 3	19	2	0	0	21
基本目標 4	3	0	0	0	3
合計	72	16	1	0	89

③実施内容はプランの基本目標達成に有効であったか

(単位:課)

	評価した課の数				合計
	有効	どちらとも言えない	不十分	未実施	
基本目標 1	26	5	0	0	31
基本目標 2	31	3	0	0	34
基本目標 3	19	2	0	0	21
基本目標 4	3	0	0	0	3
合計	79	10	0	0	89

④総合評価

(単位:個)

	施策の方向毎の評価			合計
	☆☆☆	☆☆	☆	
基本目標 1	6	0	0	6
基本目標 2	7	0	0	7
基本目標 3	7	0	0	7
基本目標 4	2	0	0	2
合計	22 [A]	0	0	22 [B]

基本目標達成度 100.0%

(基本目標達成度 = ☆☆☆と評価した数【A】／施策の方向総数【B】)

※小数点以下四捨五入

IV 実施状況

< 実施状況報告の見方 >

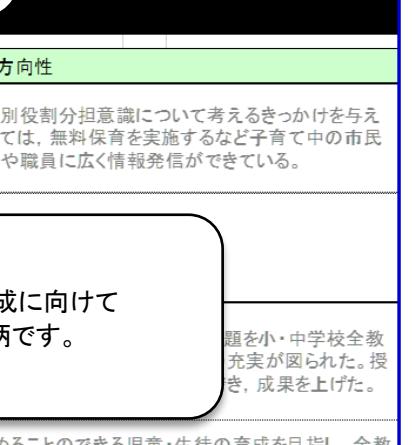
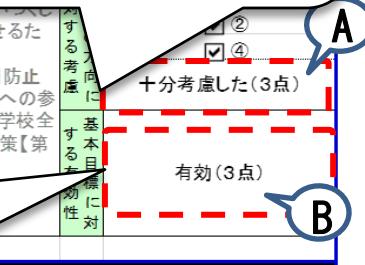
評価:(A+B)/2を担当課数で除したもの
(小数点以下四捨五入)を
☆ ~ ☆☆☆ で表したもの

施策の方向1	人権を尊重するための意識啓発と情報提供
(視点)	①男女がともに互いの人権を尊重する ②性別にかかわりなく個性や能力を發揮できる ③男女平等意識を育む ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す

施策の方向において考慮したい視点を掲載しています。
施策によっては必ずしも全ての視点が必要になるわけではありません。

1 平成30年度の取組実績(DO)	
◆施策の成果向上に向けた主な取組実績	
担当課 (施策番号)	取組内容
男女共同参画推進課	<p>1 講演会や講座等の実施 ○「ドリーム人材捉ねワーキング」 ○「おざわゆきトークショー」 漫画「傘寿まり子」を通して、新しい暮らし方を考える機会を提供した。 ○小林愛子の手織りワーキングショップアテマラで支援活動を行う講師がのワークショップを実施することで、女性の活躍を促進する。 2 情報提供 男女共同参画に係る情報を広く市民へ通信「しえいくはんず」を発行し、(発行回数:2回 発行部数:合計9,職員の人权意識向上のため、男女男女共同参画推進センターの図書)</p> <p>平成30年度に担当課が取り組んだ内容です。</p> <p>自分らしく性別にし等を啓発した。を実施した。</p>
<p>チェックを入れた視点についてどのくらい考慮したか</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分考慮した(3点) ある程度考慮した(2点) 考慮せず(1点) <p>の3段階で担当課が自己評価します。</p>	
<p>取組内容の基本目標に対する有効性について、</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効(3点) どちらともいえない(2点) 不十分(1点) <p>の3段階で担当課が自己評価します。</p>	

担当課	評価の理由及び今後の方向性
男女共同参画推進課	<p>【評価の理由】 講演会や講座を通じて、多くの方に人権や性別役割分担意識について考えるきっかけを与えることができた。講演会や講座の実施にあたっては、無料保育を実施するなど子育て中の市民も参加しやすいよう配慮をしている。また、市民や職員に広く情報発信ができる。</p> <p>【今後の方向性】</p>
指導室	<p>【評価の理由】 自己評価の理由及び目標達成に向けて担当課が留意していく事柄です。</p> <p>【今後の方向性】 自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、人権教育推進委員会の取組を進め、第二小学校が人権尊重教育推進校の指定を受けたことを踏まえ、第二小学校と連携を図りさらなる人権教育の充実を図る。</p>



基本目標1 人権の尊重と擁護 － 主要課題1 人権を尊重する意識の醸成

施策の方向1 (視点)	人権を尊重するための意識啓発と情報提供	評価
施策名	1 人権教育の充実／2 性別役割分担意識の見直しのための情報提供と講座の実施 3 女性の人権を尊重する講座・講演会の実施	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課、指導室	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
男女 1共 ・同 2参 ・画 3推 ～進 課	<p>1 講演会や講座等の実施 ○「ドリーム」無料上映会 人種差別や性差別に立ち向かった女性を描いた映画を通じて、自分らしく性別に捉われない生き方や人権について考える機会を提供した。 ○ワーク・ライフ・バランスを考える講演会(職員向け) 育児休業を取得した男性が講演し、性別役割分担意識の見直し等を啓発した。 ○パパとママのべびいケア 男女が協力する子育ての支援のため、育児方法の実践講座を実施した。 ○おざわゆきトークショー 漫画「傘寿まり子」を通して、新しいシニア女性の生き方、多様化する家族の暮らし方を考える機会を提供した。 ○小林愛子の手織りワークショップ グアテマラで支援活動を行う講師が、現地の女性の生活を紹介しながら、手織りのワークショップを実施することで、女性の生き方について考える機会を提供した。</p> <p>2 情報提供 男女共同参画に係る情報を広く市民に周知するため、男女共同参画推進センター通信「しぇいくはんす」を発行し、市内公共施設、中学校、高校等に配布した。(発行回数:2回 発行部数:合計9,000部) 職員の人権意識向上のため、男女共同参画やLGBTを考える情報を発信した。 男女共同参画推進センターの図書資料コーナーを運営し、情報発信に努めた。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
～指 1導 ～室	<p>調布市教育委員会教育目標及び調布市教育委員会基本方針1「生命をいつくしみ人の尊厳を重んじる心を育てる」について、各学校の経営方針に反映させるため、校長会や教育課程届出説明会等において各学校へ周知した。</p> <p>教員の人権意識の高揚を図るため、人権教育推進委員会において、体罰防止研修会の実施及び人権教育に関する研修の実施、授業研究、研究発表会への参加をした。また、人権教育ニュース及び人権教育指導資料を作成し、小・中学校全教員へ配布するとともに、都が作成した人権教育プログラム、いじめ総合対策【第2次】を小・中学校全教員へ配布し、周知・活用した。</p> <p>各学校における道徳教育の充実や生活指導の充実を図るため、道徳教育推進委員会や生活指導主任会を開催した。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>

基本目標1 人権の尊重と擁護 — 主要課題1 人権を尊重する意識の醸成

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	講演会や講座を通じて、多くの方に人権や性別役割分担意識について考えるきっかけを与えることができた。講演会や講座の実施にあたっては、無料保育を実施するなど子育て中の市民も参加しやすいよう配慮をしている。また、市民や職員に広く情報発信ができている。
	【今後の方向性】	引き続き、講演会等を実施し意識啓発と情報提供を行う。
指導室	【評価の理由】	指導資料の配布・活用や授業研究等により、人権教育に関する現状と課題を小・中学校全教員に周知したことにより、各学校における人権教育・道徳教育・生活指導の充実が図られた。授業研究では、日頃の指導を人権教育の観点から見直す機会とすることことができ、成果を上げた。
	【今後の方向性】	自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、人権教育推進委員会の取組を進める。第二小学校が人権尊重教育推進校の指定を受けたことを踏まえ、第二小学校と連携を図りさらなる人権教育の充実を図る。

基本目標1 人権の尊重と擁護 一 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

施策の方向1 (視点)	配偶者暴力の未然防止と早期発見のための体制づくり	評価
施策名	4 配偶者暴力に関する講座・講演会等の実施／5 母子保健事業を通じた配偶者暴力防止の啓発／6 スクールカウンセラーの配置・活用の推進／7 地域における広報活動・情報提供の充実／8 医療・保健・福祉関係者、民生委員・児童委員への研修の実施／9 被害者を発見しやすい立場にある職員に対する研修の実施／10 健診及び個別相談事業の実施	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課・子ども政策課・保育課・児童青少年課・福祉総務課 健康推進課・指導室・教育相談所	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
男 女 ・共 ・参 ・推 ・進 ）課 （4 7 8 9 ）	<p>1 パープルリボンキャンペーンの実施 女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークであるパープルリボンの着用やオブジェの展示等により「暴力撤廃」を訴えるキャンペーンを実施した。 内閣府のパープルリボンキャンペーンに庁内で活用しているゆるキャラ5体が参加したほか、公共施設を紫色にライトアップした。</p> <p>2 男女共同参画推進センター通信「しぇいくはんず」の発行 男女共同参画推進センター通信において「デートDV それって愛されますか」を発行し、デートDVの未然防止を図るために情報提供を行ったほか、この通信を拡大したパネルを展示さらに啓発を図った。</p> <p>3 講座の実施 市立中学校3年生を対象に、東京三弁護士会多摩支部所属の弁護士によるデートDV等に関する講座を実施した。</p> <p>4 図書資料コーナーでの情報提供 男女共同参画推進センターの図書資料コーナーにて、配偶者暴力や人権尊重に関する書籍等を貸出しや閲覧に供し、情報提供に努めた。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>有効(3点)</p>
子 ど も 政 策 課 （9 ）	相談が入った時には、相談者と来所相談などで対応し、相談者とその家庭で生活する子どもの利益を主眼において支援した。状況に応じて関係機関に情報提供し、連携をはかり、相談者とその子どもが安全に生活できるように働きかけた。	<p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>有効(3点)</p>
健 康 ・推 ・進 ）課 （5 8 1 0 ）	妊娠期のゆりかご面接や赤ちゃん訪問はすべての妊産婦を対象としており、配偶者暴力の早期発見に努めた。気になる人には、保健師や心理士の個別相談につなぎ、関係部署と連携しながら、必要な支援を行っている。また、保健センターの受付、健診会場、トイレなどに啓発のカードを設置し、市民が手に取って持って帰れるように工夫している。研修については当課では実施していないが、保健師が東京ウイメンズプラザの研修会に参加している。	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>どちらともいえない(2点)</p>

基本目標1 人権の尊重と擁護 一 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

（ 6 指 ・導 9 室 ）	<p>人権教育幹事会や推進委員会を通して、調布市内各校の課題を見い出した。その中でも暴力を故意に行う行為について、特に児童・生徒への指導や教職員への指導を行い体罰の未然防止にもつながった。また、男女平等教育の推進について研修を行った。</p> <p>スクールカウンセラー配置により、児童・生徒の悩みの相談体制の充実や子育てや家庭に悩む保護者を支援した。またいつでもカウンセリングマインドを通して、児童・生徒の心に傾聴していく姿勢を学校現場に周知していくきっかけとなった。</p>	施 策 す る 考 慮 に 対 し て	視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④
		基 本 的 に 対 す る 有 効 性	十分考慮した(3点)
福 祉 8 総 務 課	<p>民生委員・児童委員の活動のPR等を行い、身近な地域に相談できる存在、民生委員・児童委員がいることを広報した。</p> <p>民生委員・児童委員に東京ウイメンズプラザの研修会の案内を配付し、受講を勧めた。</p>	施 策 す る 考 慮 に 対 し て	視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④
		基 本 的 に 対 す る 有 効 性	ある程度考慮した(2点)
（ 保 9 育 ）課	<p>市内保育園に外部研修の案内をおこなった。</p>	施 策 す る 考 慮 に 対 し て	視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④
		基 本 的 に 対 す る 有 効 性	ある程度考慮した(2点)
児 童 9 青 少年 課	<p>研修の主題としては取り上げてはいないが、児童館、学童クラブ及びユーフォー職員の資質を高めるために実施している職場研修(年間20回)の中で必要な範囲で取り上げている。</p>	施 策 す る 考 慮 に 対 し て	視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④
		基 本 的 に 対 す る 有 効 性	ある程度考慮した(2点)
教 育 9 相 談 所	<p>関係機関が主催する研修に相談員・職員が参加し、相談者に寄り添った相談業務の実施に努めた。</p>	施 策 す る 考 慮 に 対 し て	視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④
		基 本 的 に 対 す る 有 効 性	十分考慮した(3点)
		基 本 的 に 対 す る 有 効 性	有効(3点)

基本目標1 人権の尊重と擁護 ー 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	成人のDVを未然に防ぐため、若年層へのアプローチは課題であったことから、学校での講座実施は、評価できる。
	【今後の方向性】	引き続き、講座や講演会、図書資料コーナー等を活用し、情報提供と意識啓発を行っていく。
子ども政策課	【評価の理由】	平成30年度は113件のDVケースがあった。警察に通報があったDVについては児童相談所に心理的虐待として通告される。子どもと保護者が安全に過ごせるように関係機関と連携して対応した。
	【今後の方向性】	引き続き、関係機関と連携を取りながら適切な対応をしていく。また、子育て相談の窓口であることをPRしていく。
保育課	【評価の理由】	研修の情報提供をすることで意識啓発の成果はあると考えられるが限定的である。
	【今後の方向性】	引き続き、市内保育園に外部研修等の情報を提供し、参加を促す。
児童青少年課	【評価の理由】	研修の主題としてではなく、児童館、学童クラブ及びユーフォー職員の資質を高めるために実施している職場研修の中で必要な範囲で取り上げており、一定の成果はあると考えられるが限定的である。
	【今後の方向性】	引き続き、職場研修内で取り上げていく。
福祉総務課	【評価の理由】	部会等で、民生委員・児童委員の間で、事例を報告(個人情報を除く)することによって、早期解決のための方法をアドバイスし合うことで、相談業務の質の向上に努めた。
	【今後の方向性】	引き続き、民生委員・児童委員の活動のPR等により、相談しやすい環境づくりを行うことで、未然防止や早期発見できるよう努め、研修等を行い、相談支援のスキルアップ、質の向上に努めていく。
健康推進課	【評価の理由】	既存の事業の中で、児童虐待の観点からも配偶者暴力の早期発見と早期支援に努めているが、なかなか支援につなげられない家庭もあり、難しさを感じている。
	【今後の方向性】	事業の継続実施、啓発と早期発見、支援の継続。保健師等職員の知識技術の向上。関係部署との連携の強化につとめる。
指導室	【評価の理由】	指導室事業の一環として実施している「人権教育推進委員会」や「生活指導主任会」「不登校対策委員会」等が教職員の資質・能力の向上につながっている。様々な事例や知識を基にして体験的な研修や協議を基にした生きた研修を実施することができた。
	【今後の方向性】	今まで研修等の事業で取り扱ってこなかった内容やスクールカウンセラー連絡会を利用した研修を実施していく。また、学校訪問を通して、各校で家庭環境などにより通常の成長が難しい児童・生徒への支援体制の確立を行っていく。
教育相談所	【評価の理由】	相談業務を通じ、相談者の状況把握や事情聴取を円滑に行い、問題を早期発見できるように努めた。また、関係各課の研修等に参加し連携を図った。
	【今後の方向性】	研修などを通じて相談員のスキルアップを図り、問題の早期発見や関係機関との速やかな連携を引き続き行っていく。

施策の方向2 (視点)	多様な相談体制と安全な保護体制づくり ①男女がともに互いの人権を尊重する ②暴力の問題について相談しやすい環境を作る ③暴力を許さない意識を育む ④配偶者暴力の被害者が安全に生活する	評価
施策名	11 被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携／12 配偶者暴力相談支援センター機能の検討／13 警察・医療機関・東京都女性相談センターとの連携強化／14 緊急一時保護事業等の実施／15 民間シェルターへの財政的支援の実施 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	市民相談課・男女共同参画推進課・子ども家庭課・健康推進課	

1 平成30年度の取組実績(DO)**◆施策の成果向上に向けた主な取組実績**

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
市民 1 1 相 談 課	<p>夫婦や男女間における日常生活のトラブルのうち、暴力に関する相談があった場合は、以下の各専門相談員において適切に対応するよう努めた。</p> <p>1 法律相談(弁護士) 2 家庭相談(専門相談員) 3 人権身の上相談(人権擁護委員)</p> <p>平成30年度は、配偶者等による暴力的内容を含む相談は、家庭相談で5件あった。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>有効(3点)</p>
男女 1 1 共 同 参 画 1 推 5 課	<p>1 相談事業 配偶者暴力を含めた悩みについて相談者自身が解決の糸口を見出せるよう、引き続き女性のための相談事業(生きかた相談、法律相談、仕事＆生活サポート相談、ヘルスケア相談等)を実施した。新たに、働く女性の人生相談を夜間に開始した。生きかた相談と法律相談についても夜間の相談時間帯を設定している。さらに、1才以上就学前までの子どもを持つ相談者には、希望に応じ一時保育を実施した。(保育利用相談件数12件)また、電話相談も実施し来所できない相談者へ対応しているほか、共通の悩みを話し合うため、少人数のグループ相談(「ほっとサロンしえいくはんず」)も実施した。 相談事業の周知のため、相談カレンダーを作成し、市内公共施設の女性用トイレ等に配架した。</p> <p>2 民間シェルター運営費の補助 配偶者からの暴力の防止や被害者の保護を図るために活動を行う民間の緊急一時保護施設及び自立支援施設で構成する東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し、補助金を交付することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図った。調布市民間シェルター運営費補助金交付要綱に基づく申請 1件</p> <p>3 相談窓口の連携会議等における情報共有 庁内の窓口職場の連携会議等に出席し、窓口職場の現状について情報収集し、DV被害者の早期発見に努めた。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>有効(3点)</p>

基本目標1 人権の尊重と擁護 — **主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶**

施策する考慮に対	視点のうち考慮したものに☑
<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②
<input checked="" type="checkbox"/> ③	<input checked="" type="checkbox"/> ④
十分考慮した(3点)	
基本的目標に対する効果性	有効(3点)

 (一) 健康推進課 家庭内暴力の発見や、相談を受けた場合には、プライバシーに配慮し本人の意思を尊重した対応を行っている。子ども家庭課や子ども家庭支援センターすこやか、警察などにも必要時には同行相談を行い、安心して相談できるように支援している。 | | | | |---------------------------------------|---------------------------------------| | 施策する考慮に対 | 視点のうち考慮したものに☑ | | <input checked="" type="checkbox"/> ① | <input checked="" type="checkbox"/> ② | | <input checked="" type="checkbox"/> ③ | <input checked="" type="checkbox"/> ④ | | 十分考慮した(3点) | | | 基本的目標に対する効果性 | 有効(3点) | |

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
市民相談課	【評価の理由】	各種相談事業は、個室で専門相談員との対面式により行っており、プライバシー等には十分配慮している。
	【今後の方向性】	専門相談員による適切な助言に基づき、今後も関係機関との連携を図っていく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	面接相談だけでなく、電話相談やテーマを設けたグループ相談を実施する等、相談者のニーズに沿った実施ができている。
	【今後の方向性】	引き続き、相談事業等を実施し多様な相談体制づくりに努める。
子ども家庭課	【評価の理由】	緊急保護の実施により、相談者に対し安全な居室を提供できた。その後も母子・父子自立支援員が世帯の自立に向けて支援することにより、安定した生活に結び付けることができた。
	【今後の方向性】	引き続き配偶者暴力への相談に取り組むほか、親密な関係にある男女間、親族間の暴力の相談にも相談者のニーズにあわせた対応ができるよう関係機関との連携を強化していく。
健康推進課	【評価の理由】	プライバシーに配慮し、安全に安心して相談できるように配慮し、相談者の意思の尊重に努めて必要な支援を行っている。
	【今後の方向性】	継続して実施する。

施策の方向3 (視点)	自立に向けての支援体制づくり ①男女がともに互いの人権を尊重する ②暴力の問題について相談しやすい環境を作る ③暴力を許さない意識を育む ④配偶者暴力の被害者が安全に生活する	評価
施策名	16 ひとり親家庭への支援の充実／17 住民票の取扱い等適切な運用の徹底／18 医療保険・年金制度に関する適切な対応／19 就労に向けた支援の実施／20 市営住宅等募集事業の実施／21 被害者の情報管理／22 配偶者暴力のある家庭の子どもの安全確保と相談・カウンセリング体制の充実／23 市の相談・支援体制の充実に向けた整備／24 地域と連携した関係機関ネットワーク会議の開催／25 東京都との連携の強化	
担当課名 (組織順)	市民課・男女共同参画推進課・産業振興課・子ども政策課・子ども家庭課・生活福祉課・保険年金課 住宅課・指導室・教育相談所	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(市民課) 1 7	支援措置申出書の支援を求める事務に応じて、住民票はシステムで処理停止することにより発行停止する。戸籍の附票はシステムで発行抑止することにより、発行処理の際にメッセージが表示され、発行抑止する。データを情報管理課・選挙管理委員会に送り、閲覧台帳・選挙人名簿出力時に支援措置申出者を出力しない。	<p>施策の方向 する考慮 に対す る</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基本 的 有 効 性 に 對 す</p> <p>有効(3点)</p>
(男女共同参画課) 2 1 2 3 4 5	<p>1 相談・支援体制の充実に向けた整備 保護が必要と思われる相談については、他の相談機関に繋げるなど相談内容に応じて適切な相談窓口に繋げるよう努めた。</p> <p>2 調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議の開催 配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関する対策を推進し、被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図った。(開催回数 1回)</p> <p>委員構成等: 市職員(6人), 関係機関委員(10人)をもって組織 男10人, 女6人</p> <p>3 東京都との連携 東京ウィメンズプラザ主催の担当課長会や研修等に出席し、情報共有を行った。</p>	<p>施策の方向 する考慮 に対す る</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基本 的 有 効 性 に 對 す</p> <p>有効(3点)</p>
(産業振興課) 1 9	調布国領しごと情報広場は、子育てしながら働きたい女性の就労を支援するマザーズコーナーを併設している。ここでは、女性向けのパソコン教室を年間3回行い、「子育てしながら働きたい方のためのセミナー」を行った。このほか、東京都とも女性向けのパソコン教室(女性向け委託訓練5日間コース)を年4回開催し、また男女共同参画推進課・政策金融公庫・多摩信用金庫と共に女性のための起業セミナーを開催した。	<p>施策の方向 する考慮 に対す る</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④</p> <p>ある程度考慮した(2点)</p> <p>基本 的 有 効 性 に 對 す</p> <p>どちらともいえない(2点)</p>

基本目標1 人権の尊重と擁護 – 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

子 ど も 2 も 2 政 策 課 題	<p>相談が入った時には、相談者と来所相談などで対応し、相談者とその家庭で生活する子どもの利益を主眼において、相談者のニーズに寄り添いながら、相談者に求められる支援や情報提供をし、相談者が地域で自立した生活が送れるように支援した。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>	施 策 す る 考 慮 に 対	基 本 目 標 に 対 す
				有効(3点)
(1 6 子 ど 1 も 9 家 庭 2 課 3 ・ 2	<p>相談が入った時には、相談者と来所相談などで対応し、相談者とその家庭で生活する子どもの利益を主眼において、相談者のニーズに寄り添いながら、相談者に求められる支援や情報提供をし、相談者が地域で自立した生活が送れるように支援した。また、母子・父子就労支援専門員が資格取得や就労に関する相談を行うことやちゅうふ就職サポートとの連携により、経済的な自立に関して支援を行った。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>	施 策 す る 考 慮 に 対	基 本 目 標 に 対 す
				有効(3点)
(1 福 祉 課 題	<p>「自立支援」の取組として、被保護世帯の生活状況等を把握し、自立助長に向けた適切な指導援助を行うため、査察指導員が各ケースワーカーに年間訪問計画の策定と活発な訪問活動の実施を働きかけるとともに、その進行管理に努めた。</p> <p>就労支援では、ケースワーカーと就労支援員が、府内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用し、被保護世帯の経済的な自立の促進を図った。</p> <p>就労支援活動を行った延べ人数は前年度に比較して5人増加の196人となり、99人が就労し、15世帯が生活保護から自立することができた。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>	施 策 す る 考 慮 に 対	基 本 目 標 に 対 す
				有効(3点)
(1 8 保 年 金 課	<p>医療保険について、国民健康保険への加入希望があった場合、被害者の置かれた状況を聴取し、暴力からの避難や自立に向けた必要性を判断のうえ、加入の可否を決定した。</p> <p>また、国民年金については、被害者の国民年金保険料免除に関するチラシを窓口へ配架するなど支援制度の周知を図り、日本年金機構への案内を適切に行つた。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>	施 策 す る 考 慮 に 対	基 本 目 標 に 対 す
				有効(3点)
(2 0 住 宅 課 題	<p>年2回の市営住宅公募と年4回の都営住宅公募を実施し、市報・HPを用いた情報提供と併せて、申込書の記入方法や応募資格及び注意事項等を住宅確保要配慮者へ案内した。</p> <p>また、公営住宅の募集期間以外でも、平成28年度より調布市居住支援協議会のモデル事業として開始した住宅確保要配慮者相談窓口(住まいぬくもり相談室)を案内し、相談内容に合わせた民間賃貸住宅の紹介を行つた。</p> <p>住まいぬくもり相談室には年間112人が参加し、32人を住宅成約に繋げた。さらに、住まいぬくもり支援制度として仲介手数料や債務保証料の助成制度を継続し、自立に向けた支援体制を支援した。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④</p> <p>ある程度考慮した(2点)</p>	施 策 す る 考 慮 に 対	基 本 目 標 に 対 す
				どちらともいえない(2点)

基本目標1 人権の尊重と擁護 — 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

（指 導 室）	<p>子どもの状況に応じた適切な支援ができるよう、各学校にスクールカウンセラーを配置して教育相談体制を確立するとともに、教育委員会教育支援コーディネーター室や教育相談所、子ども家庭支援センターすこやか、多摩児童相談所、警察等との連携体制を強化し、対応した。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p>	十分考慮した(3点)
			有効(3点)
（教 育 相 談 所）	<p>来所相談、就学相談、電話相談を通じ、配偶者暴力のある家庭の子どもの疑いがあるケースについて、速やかに関係機関と連携し状況に応じた心理的なケアを行った。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p>	十分考慮した(3点)
			有効(3点)

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
市民課	【評価の理由】	住民票については、抑止を解除しないと発行等の処理ができないが、戸籍の附票についてはメッセージ表示のみのため、発行の際に十分な注意をする。
	【今後の方向性】	マイナンバーカードを利用してのコンビニ交付を開始したが、支援措置申出者はコンビニでの証明書の発行を抑止する対応を行った。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	課長会やネットワーク会議等を通じて配偶者暴力に関する情報共有を図ることができた。
	【今後の方向性】	関係機関との情報共有を引き続き継続していく。
産業振興課	【評価の理由】	ハローワーク府中等の就労支援機関と連携した就労による自立支援を行えた。
	【今後の方向性】	引き続き、ハローワーク府中等の就労支援機関と連携して適切な支援を行う。
子ども政策課	【評価の理由】	平成30年度は113件のDVケースがあった。警察に通報があったDVについては児童相談所に心理的虐待として通告される。子どもと保護者が安全に過ごせるように関係機関と連携して対応した。
	【今後の方向性】	引き続き、関係機関と連携を取りながら適切な対応をしていく。また、子育て相談の窓口であることをPRしていく。

基本目標1 人権の尊重と擁護 ー 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

子ども家庭課	【評価の理由】	母子・父子自立支援員による状況に応じた相談支援や、母子・父子就労支援専門員による就労支援により、ひとり親家庭の自立に結び付けることができた。
	【今後の方向性】	多種多様な相談に対し、関係部署と連携し、自立に向けた支援を行っていくとともに、適切な支援が図れるよう庁内外の関係部署とのさらなる連携強化に努める。
生活福祉課	【評価の理由】	平成26年8月に多摩地域では2番目となる先駆的な取組として、市役所内にハローワークの常設窓口を設置し、就労支援対象者への支援に取り組んでいる。 民間職業紹介事業者による意欲喚起を行うなど、民間事業者のノウハウを活用した職業支援の仕組みづくりを行っている。
	【今後の方向性】	関係各部署やハローワーク、民間職業紹介事業者との相互連携の強化をさらに図っていく必要がある。
保険年金課	【評価の理由】	健康保険や国民年金を担当する部門において、暴力の有無、被害者の置かれた状況等を十分に把握することについては、難しい面もあるが、被害者の置かれた状況等を可能な限り確認し、適切な対応を行った。
	【今後の方向性】	引き続き、社会保険制度の一部門を担う立場として、相談しやすい環境づくり、適切な対応を心掛けていく。
住宅課	【評価の理由】	広く住宅困窮者を対象として事業を実施しており、住宅確保の観点から自立支援として一定程度の寄与ができたと認識しているが、暴力被害者のみを対象とした事業ではないため、目標に対しての有効性は検証し難い。
	【今後の方向性】	調布市居住支援協議会において、他自治体の取組みや住まいぬくもり相談室の活動状況を共有し、課題を明確化して新たな支援制度創設等の打ち手を検討する。
指導室	【評価の理由】	配偶者暴力等のある家庭の子どもの安全確保が必要であるとの情報提供を受けたとき、学校や関係機関と迅速な連絡をとつて連携体制を確立することで、子どもの安全を確保することができた。
	【今後の方向性】	引き続き、状況に応じて学校や関係機関と連携体制の充実を図る。
教育相談所	【評価の理由】	関係機関との研修や打合せ等を通じ、ケアが必要な子どもについて速やかに連携し対応を行った。
	【今後の方向性】	引き続き関係機関との連携を図り、安全確保を要する子どもの早期発見と、必要に応じて相談員による心理面のケアを行う。

施策の方向4 (視点)	デートDV, セクシャル・ハラスメント等の暴力の防止 ①男女がともに互いの人権を尊重する ②暴力の問題について相談しやすい環境を作る ③暴力を許さない意識を育む ④配偶者暴力の被害者が安全に生活する	評価
施策名	26 デートDVに関する相談の充実 / 27 デートDV防止のための情報提供と講座等の実施 / 28 セクシャル・ハラスメント等防止対策の充実 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	市民相談課, 男女共同参画推進課, 子ども家庭課, 児童青少年課	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(市 民 ・相 2 談 8 課)	日常生活における各種相談業務の中で、デートDV, セクハラ等の問題については、弁護士や人権擁護委員等の専門家による相談のほか、職員が研修に参加する等相談体制の確保に努めた。	<p>施策の方向に対する考慮に對する 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④</p> <p>ある程度考慮した(2点)</p> <p>基本的 有効性 に対する 基 本 目 標 に 對 す る 有 效 性</p> <p>有効(3点)</p>
(男 女 ・共 2 同 7 參 2 画 2 推 8 進)課	<p>1 相談事業の実施 デートDVやセクシャル・ハラスメントを含めた暴力や人間関係の悩みに関して、女性のための相談事業(生きかた相談、法律相談、仕事＆生活サポート相談、ヘルスケア相談等)を実施したほか新たに、働く女性の人生相談を開始した。</p> <p>2 デートDV防止啓発 パープルリボン・プロジェクトinちょうふを実施した。総合福祉センターの道路沿いの窓や男女共同参画推進センター内にデートDVに関するパネルを展示した。また、パープルリボンキャンペーン「みんなで笑顔の花を咲かせようプロジェクト」と称して文化会館たづくりにおいて、暴力根絶の願いを込めて花のオブジェを制作、展示了。</p> <p>他にも、市内の中学生を対象にデートDVに関する講座を実施し、啓発を行った。</p> <p>3 デートDV防止対策の充実 デートDVの未然防止及び相談場所を周知するシールを、市民プラザあくろすや文化会館たづくり等のトイレ個室ドア内側に掲示した。</p>	<p>施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基 本 目 標 に 對 す る 有 效 性</p> <p>有効(3点)</p>
(子 ど ・家 2 家 6 庭 課)	<p>配偶者暴力などで支援が必要な女性やその子どもたちが利用できる各種制度などを説明し、支援を行う母子相談等を実施した。 母子・女性相談件数 1389件 うち家庭紛争 336件</p> <p>関係機関と連携して支援を行った。また、緊急に保護を要する母子または女性を一時的に施設に入所させ、必要な保護と相談、援助を行った。 施設への保護 入所件数 14件 延べ利用日数 192日</p>	<p>施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基 本 目 標 に 對 す る 有 效 性</p> <p>有効(3点)</p>

基本目標1 人権の尊重と擁護 — 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

児童青少年課	<p>中・高生世代が利用する青少年ステーションにおいて、デートDVの事例等を記載したカード型の広報を、来館者の目の届きやすい受付窓口の前面とトイレに掲出し、デートDV防止に向けた情報提供を行っている。</p> <p>また、臨床心理士の相談員による相談事業を実施しており、デートDVと思われる相談の場合は、関係機関と連携を図り対応を行う。</p>	<p>施策の方向性に対する考慮</p> <p>① ② ③ ④</p>	視点のうち考慮したものに☑
			十分考慮した(3点)
		基本的目標に対する効果性	有効(3点)

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
市民相談課	【評価の理由】	プライバシー等には十分配慮しながら、職員が直接受ける相談に加え、内容により専門家との相談につなげるよう努めた。
	【今後の方向性】	職員の対応能力の向上を目指しながら、専門家による適切な助言や、アドバイスが得られるよう支援し、必要に応じて関係機関との連携を図っていく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	デートDVは当事者も気づかない場合が多い。パネル展示やトイレの個室に掲示することでより多くの方に情報提供できた。市内中学校でのデートDV講座の実施校も拡充できた。
	【今後の方向性】	引き続き配偶者暴力暴力防止のための意識啓発及び情報提供に取り組むとともに、市内中学校でのデートDV講座のさらなる拡充を行う。
子ども家庭課	【評価の理由】	緊急保護の実施により、相談者に対し安全な居室を提供できた。その後も婦人相談員が関係機関と連携し、女性の自立に向けて支援することにより、安定した生活に結び付けることができた。
	【今後の方向性】	引き続き配偶者暴力への相談に取り組むほか、親密な関係にある男女間の相談にも相談者のニーズにあわせた対応ができるよう関係機関との連携を強化していく。
児童青少年課	【評価の理由】	デートDVの防止に向けた情報提供を行うとともに、臨床心理士による相談事業も行っており、相談体制を整えている。
	【今後の方向性】	若い世代のデートDVについての理解を深めるため、引き続き情報提供に努め、相談体制を整える。

施策の方向1 (視点)	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の推進 ①男女がともに互いの人権を尊重する ②性と生殖についての正しい知識や生命の尊さを知る ③男女が心身ともに健康な生活を送る ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	評価 
施策名	29 ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施 ／ 30 妊娠・子育て等に必要な情報提供と講座等の実施 ／ 31 妊娠・出産・産後における健康支援の充実 ／ 32 女性特有のがんの早期発見・予防のための事業の充実 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課、子ども政策課、健康推進課	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
男女共同参画推進課	<p>1 相談事業の実施 女性の心や性・体の悩みなどについて、医学的知識を踏まえ、助産師による女性のヘルスケア相談を実施した。また、グループ相談(ほっとサロン・しえいくはんす)において、子育てに関するテーマを複数回取り上げたほか、育児方法の実践講座を実施した。</p> <p>2 男女共同参画視点の情報提供 調布市中央図書館及び健康推進課が、1歳6箇月検診及び3・4か月検診時に配布している「ブックスタートパック」とともに「このほんもよんでみて」と題したページを男女共同参画推進センター通信の中に作成し、男女共同参画視点の本紹介を行った。また、男女共同参画推進センターの図書資料コーナーにて、女性の心や体、妊娠や子育てに関する書籍等を貸出しや閲覧に供し、情報提供に努めた。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>有効(3点)</p>
子ども政策課	<p>子ども家庭支援センターすこやか(以下、すこやか)を拠点として、社会福祉法人調布市社会福祉事業団に運営を委託し実施した。すこやかでは平成28年9月から母子健康手帳の交付を開始し、産前から切れ目がない子育て支援につながるきっかけとした。また、契約業者を通じて、母子健康手帳取得から生後6か月(多胎の場合は12か月)を迎える月の月末までの妊娠婦家庭を対象に、家事や育児の援助をするヘルパーを派遣し、産前・産後における身体的・精神的な負担軽減を目的に支援を行った。ヘルパーの派遣に当たっては、事業担当者と保健師等の専門相談員が家庭を訪問し、必要に応じて育児相談や他のサービスの事業案内を行い、虐待予防も視野に入れた養育環境づくりを行った。さらに、健康推進課による東京都の乳幼児全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」との緊密な連携に努めた。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>有効(3点)</p>
(29・30・31・32)	<p>1. 母子保健事業 ゆりかご調布面接とこんにちは赤ちゃん訪問で全ての妊娠婦を対象に、保健師・助産師等が妊娠・子育て期に必要な情報提供と相談を実施。妊娠期のカップルを対象にもうすぐママパパ教室を年延べ60回、乳児健診で希望者にリプロダクティブ相談を年36回実施。</p> <p>2. 成人保健事業 20歳以上の女性には子宮頸がん検診、40歳以上の女性には乳がん検診を2年に1度助成。さらに、21歳には子宮頸がん検診、41歳には乳がん検診のクーポン券を送付。</p> <p>3. 周知及び啓発 10月にピンクリボンキャンペーン、3月に女性の健康週間に合わせた啓発活動、胃がん検診時や子ども歯科相談室、出前講座等でもがんを中心とした女性の健康について健康教育を実施。依頼を受けた中学校へ出向いての性教育も実施した。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>有効(3点)</p>

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	ヘルスケア相談は年代を問わず多くの相談者に利用されている。また、「このほんもよんでみて」は、ターゲットとする年齢層に適切な情報提供ができた。図書資料コーナーの利用者も増加した。
	【今後の方向性】	引き続き、講座や相談事業等を通して各種の情報提供を行っていく。
子ども政策課	【評価の理由】	母子健康手帳の交付事業が時間の経過と共に周知されるようになり、その他の子育てサービスの周知にもつながっている。産前産後支援ヘルパー事業においては妊娠・出産・産後の女性が心身ともに健康な生活を送ることが出来るよう、体調や家族形態に合わせた利用方法や各種サービスのコーディネートを行った。
	【今後の方向性】	平成30年度から養育支援訪問事業の対象に合致する家庭を選定し、適切なサービスが提供される体制を整え、実際にサービス提供を開始した。また、今後もすこやかの各種事業、健康推進課をはじめとする各種相談窓口と連携し、産前・産後期の子育て支援家庭、特定妊婦に対するケアに努める。
健康推進課	【評価の理由】	事業を活用しながら、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進に取組めた。
	【今後の方向性】	事業の継続実施。保健師等の専門職の健康教育の知識、技術の向上に努めいく。

施策の方向1 (視点)	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と推進	評価
施策名	33 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と講座等の実施 ／ 34 ワーク・ライフ・バランスに関する相談体制の充実 ／ 35 企業における仕事と子育て両立支援のための情報提供／36 ワーク・ライフ・バランス等推進企業の支援	
担当課名 (組織順)	契約課, 男女共同参画推進課, 産業振興課, 子ども家庭課, 高齢者支援室高齢福祉担当, 教育相談所	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価											
～契約課～ 3 6	<p>総合評価落札方式による入札は、平成23年度に試行導入し、3箇年の結果を踏まえ、他自体の制度検証も行い、平成26年度に評価項目の見直しを行った。</p> <p>平成27年度には、新たな評価項目のもと本方式の試行を実施したが、平成28年度に制限付き一般競争入札の実施基準の大幅な改正を行ったことにより、平成28年度から平成30年度まで、本方式による試行実施・実績はない。</p> <p>また、平成29年度、国から総合評価落札方式による入札を実施する場合、調布市で採用している最低制限価格は設定できないことが示されたことから、平成30年度はその制度の見直し(低入札価格制度の導入)を行った。そのため、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する等の個別評価項目の見直しについては、検討に至らなかった。</p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">施策の方向に対する考慮に對する</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> ①</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> ②</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> ③</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> ④</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">考慮せず(1点)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">基本目標に対する有効性</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">どちらともいえない(2点)</td> </tr> </table>	施策の方向に対する考慮に對する	<input type="checkbox"/> ①	<input type="checkbox"/> ②	<input type="checkbox"/> ③	<input type="checkbox"/> ④	考慮せず(1点)			基本目標に対する有効性	どちらともいえない(2点)	
施策の方向に対する考慮に對する	<input type="checkbox"/> ①	<input type="checkbox"/> ②											
	<input type="checkbox"/> ③	<input type="checkbox"/> ④											
考慮せず(1点)													
基本目標に対する有効性	どちらともいえない(2点)												
	男女共同参画推進課 3 3 3 4	<p>1 相談体制の充実</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに関する悩みについて、女性の生きかた相談や、働く女性の人生相談、女性のための仕事＆生活サポート相談で専門の相談員が応じた。さらに、育休復帰やキャリア形成等をテーマにしたグループ相談も実施した。</p> <p>2 意識啓発のための講座・展示の実施</p> <p>産業労働支援センター等と連携し、女性の多様な働き方の一つとして、起業という選択肢があることを啓発する女性のための起業セミナーを実施した。</p> <p>写真展「スウェーデンのパパたち」を開催し、育児休暇中の父子の写真を通じて固定的な性別役割分業意識やワーク・ライフ・バランスを考える機会を与えた。</p> <p>3 職員研修の実施</p> <p>モデル事業所として、職員の働き方等に関する研修を管理職向けに実施したほか、ワーク・ライフ・バランスを考える講演会を実施し、男女が協力した子育てなど、ワーク・ライフ・バランスについての理解を深めてもらう場とした。</p> <p>4 女性活躍推進事業</p> <p>女性活躍推進法に基づき、地域で自分らしく働く女性を紹介する事業「わがまち調布の輝き女性」を開始した。</p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">施策の方向に対する考慮</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ①</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ②</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ③</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ④</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">十分考慮した(3点)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">基本目標に対する有効性</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">有効(3点)</td> </tr> </table>	施策の方向に対する考慮	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②	<input checked="" type="checkbox"/> ③	<input checked="" type="checkbox"/> ④	十分考慮した(3点)			基本目標に対する有効性	有効(3点)
施策の方向に対する考慮	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②											
	<input checked="" type="checkbox"/> ③	<input checked="" type="checkbox"/> ④											
十分考慮した(3点)													
基本目標に対する有効性	有効(3点)												
	～産業振興課～ 3 3 3 5	<p>産業振興課では、厚生労働省や東京都などが実施するワーク・ライフ・バランスに関するセミナーや取組推進に向けた助成金制度のチラシなどを産業振興課・産業労働支援センター窓口での配架及びホームページ等による周知を行うことで、事業者等へ情報提供を行った。</p> <p>ハローワーク府中、東京都労働相談情報センター八王子事務所、東京しごとセンター多摩等と連携し、「育休後職場復帰セミナー」「労働者向けセミナー」など、労働関連セミナーを開催した。</p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">施策の方向に対する考慮</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ①</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ②</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ③</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ④</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">十分考慮した(3点)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">基本目標に対する有効性</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">有効(3点)</td> </tr> </table>	施策の方向に対する考慮	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②	<input checked="" type="checkbox"/> ③	<input checked="" type="checkbox"/> ④	十分考慮した(3点)			基本目標に対する有効性	有効(3点)
施策の方向に対する考慮	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②											
	<input checked="" type="checkbox"/> ③	<input checked="" type="checkbox"/> ④											
十分考慮した(3点)													
基本目標に対する有効性	有効(3点)												

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 — 主要課題1 雇用・職場環境の充実

子ども家庭課	<p>母子・父子相談やひとり親家庭の親等に就労支援を行った。</p> <p>1 母子・父子相談件数</p> <table border="0"> <tr><td>・生活一般</td><td>202件</td><td>・母子(女性)福祉資金</td><td>188件</td></tr> <tr><td>・家庭紛争</td><td>336件</td><td>・父子福祉資金</td><td>10件</td></tr> <tr><td>・母子生活支援施設</td><td>49件</td><td>・生活援護</td><td>203件</td></tr> <tr><td>・住宅</td><td>131件</td><td>・児童</td><td>137件</td></tr> <tr><td>・就職</td><td>51件</td><td>・医療</td><td>116件</td></tr> <tr><td>・家事援助</td><td>26件</td><td>・その他</td><td>1件</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">合計 1450件</p> <p>2 母子・父子就労支援事業</p> <p>(1) 相談 1374件 (2) 自立支援計画作成 30件 (3) 就職 69件</p>	・生活一般	202件	・母子(女性)福祉資金	188件	・家庭紛争	336件	・父子福祉資金	10件	・母子生活支援施設	49件	・生活援護	203件	・住宅	131件	・児童	137件	・就職	51件	・医療	116件	・家事援助	26件	・その他	1件	<p>視点のうち考慮したものに□</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ②</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>ある程度考慮した(2点)</p>	<p>施策の方向に対する考慮</p> <p>基本目標に対する有効性</p>	有効(3点)
・生活一般	202件	・母子(女性)福祉資金	188件																									
・家庭紛争	336件	・父子福祉資金	10件																									
・母子生活支援施設	49件	・生活援護	203件																									
・住宅	131件	・児童	137件																									
・就職	51件	・医療	116件																									
・家事援助	26件	・その他	1件																									
高齢者支援室 （3）高齢福祉担当	<p>1 総合相談の実施</p> <p>高齢者支援室の窓口と市内10か所の地域包括支援センターで、総合相談業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉相談員による相談 相談件数 3,769件 ・地域包括支援センターによる相談 相談件数 61,570件 (10か所) ・臨床心理士による個別相談 21回 ・医師相談による個別相談 6回 <p>2 認知症の方を介護する方を対象とした講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者講座 9回 	<p>視点のうち考慮したものに□</p> <p><input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ②</p> <p><input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>	<p>施策の方向に対する考慮</p> <p>基本目標に対する有効性</p>	有効(3点)																								
教育相談所	<p>各種相談事業を通じ、子どもの心理面や保護者の関わり方、教育および発達について等の相談を行った。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ②</p> <p><input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>	<p>施策の方向に対する考慮</p> <p>基本目標に対する有効性</p>	有効(3点)																								

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
契約課	【評価の理由】	総合評価落札方式において、最低制限価格制度から低入札価格制度へ制度見直しを行ったが、個別の評価項目の見直しの検討までには至らなかった。
	【今後の方向性】	個別の評価項目の見直しをする際には、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対して加点評価できる項目を検討していく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	写真展では多くの方にワーク・ライフ・バランスについての意識啓発ができた。また、セミナーや職員研修、グループ相談、女性活躍推進事業においても情報提供が行えた。
	【今後の方向性】	長時間労働問題を解消し女性の活躍を推進するためにも、ワーク・ライフ・バランスの実現はますます重要となることから、情報提供を積極的に行っていく。

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 － 主要課題1 雇用・職場環境の充実

産業振興課	【評価の理由】	セミナー参加者からはワーク・ライフ・バランスに関して理解を深めるきっかけになったとの感想をいただいた。
	【今後の方向性】	他の労働・就労支援機関と協力して、各種セミナー等を積極的に開催し周知していく。
子ども家庭課	【評価の理由】	ひとり親家庭の多種多様な相談に対し、母子・父子自立支援員、母子・父子就労支援専門員が各関係機関との確に連携を図り自立に向けた支援を行うことができた。
	【今後の方向性】	より相談しやすい時間帯等の検討を行い、相談者の自立に向け継続的な就労支援を行っていく。
高齢者支援室 高齢福祉担当	【評価の理由】	介護と仕事・家庭とのバランスについて相談・支援を行った。継続相談・支援を行った結果、相談者が仕事へ復帰することができた。
	【今後の方向性】	介護離職を防止し、介護者の身体的・心理的負担を軽減するため、今後も介護に対する相談・支援を行っていく。ダブルケア(高齢者の介護・子育て)の介護者への支援も行っていく。
教育相談所	【評価の理由】	悩みや不安を抱える子どもや保護者一人ひとりの心に寄り添って相談を受け、心理・教育等の専門的な立場から支援を行った。
	【今後の方向性】	引き続き、一人ひとりの心に寄り添った相談・支援を行う。

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 — 主要課題1 雇用・職場環境の充実

施策の方向2 (視点)	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に関する情報提供と推進	評価
	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	
施策名	37 労働相談体制の充実 ／ 38 就労者等幅広い層に向けての情報提供 ／ 39 企業に向けての啓発活動の推進	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課, 産業振興課	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
～男女共同参画推進課	<p>1 労働相談体制の充実 雇用分野における法律上の問題、労働条件、労働環境の悩みに対し、女性のための法律相談や女性のための仕事＆生活サポート相談等で専門の相談員が応じた。また、グループ相談はっとサロンにおいて、キャリア形成や育休復帰をテーマとした回を実施した。</p> <p>2 出前講座 女子大学生を対象としたキャリア研究の出前講座では、家庭と仕事を両立しながら働くことでやりがいを得ていき人生に繋がっていく可能性があることを伝えることができた。</p> <p>3 情報提供 女性活躍推進法による任意協議会において提言を受け、新たに「わがまち調布の輝き女性」と称し、市内で活躍する女性を紹介する情報発信事業を開始した。女性が働きやすい環境を整備する動機づけを図るほか、市内企業における女性の人材確保や女性が活躍できる場の情報提供を行った。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ②</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>有効(3点)</p>
～産業振興課	就労支援機関等と連携して、労働セミナーの開催、街頭労働相談を行った。またポケット労働法の作成、配架(市役所、あくろす、図書館等)を行い、労働相談関係機関の案内を市報・ホームページ等で行った。また、あくろす内にあるちょうふ若者サポートステーションの運営を支援し、若年無業者の就労をサポートした。	<p>視点のうち考慮したものに□</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ②</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>ある程度考慮した(2点)</p> <p>どちらともいえない(2点)</p>

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	出前講座では、これから進路を決定する女子大学生に向け、働くことについて考える機会を提供できた。また、グループ相談を実施することで参加者同士で意見交換をすることもできた。
	【今後の方向性】	市民が相談しやすいよう相談事業の充実に努めるほか、引き続き大学への出前講座を実施する。
産業振興課	【評価の理由】	就労支援機関等と連携を密にすることで、一定の成果は出ているが、限定的と言える。
	【今後の方向性】	限られた経営資源の中で、就労支援機関等との調整をさらに緊密にすることで、時代のニーズにあった情報をセミナー・広報等で周知を図っていく。

<p>施策の 方向3 女性への就労支援</p> <p>(視点) ①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す</p>	<p>評価</p> 
<p>施策名</p> <p>40 女性の就労に向けた支援と講座等の実施 ／ 41 女性の起業・創業への支援</p>	
<p>担当課名 (組織順)</p> <p>男女共同参画推進課, 産業振興課, 子ども家庭課</p>	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
男女共同参画推進課	<p>1 女性の就労に向けた支援 自分の適性、仕事と子育てとの両立や家庭とのバランス、職場での人間関係、キャリアアップなど、就労に関する相談について、キャリアカウンセラーが対応した。グループ相談ほっとサロンにおいては、キャリア相談の他に就労を考える女性や育休復帰前の女性を対象とした相談も実施した。 また、大学生を対象に、多様なライフコースがある中で自立して働くことの大切さやワーク・ライフ・バランスについて出前講座を実施した。</p> <p>2 情報提供、啓発 女性活躍推進法による任意協議会において提言を受け、新たに「わがまち調布の輝き女性」と称し、市内で活躍する女性を紹介する情報発信事業を開始した。女性が働きやすい環境を整備する動機づけを図るほか、市内企業における女性の人材確保や女性が活躍できる場の情報提供を行った。</p> <p>3 女性の起業・創業への支援 産業労働支援センターとの共催事業として「女性のための起業セミナー」を開催した。</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
(産業振興課)	調布国領しごと情報広場は、子育てしながら働きたい女性の就労を支援するマザーズコーナーを併設している。ここでは、女性向けのパソコン教室を年間3回行い、「子育てしながら働きたい方のためのセミナー」を行った。このほか、東京都とも女性向けのパソコン教室(女性向け委託訓練5日間コース)を年4回開催し、男女共同参画推進課・政策金融公庫・多摩信用金庫と共に女性のための起業セミナーを開催した。	<p>基本目標に対する有効性</p> <p>視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
		<p>基本目標に対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 — 主要課題1 雇用・職場環境の充実

子ども家庭課 ～家庭課	母子・父子相談やひとり親家庭の親等に就労支援を行った。 1 母子・父子相談件数 ・生活一般 202件 ・母子(女性)福祉資金 188件 ・家庭紛争 336件 ・父子福祉資金 10件 ・母子生活支援施設 49件 ・生活援護 203件 ・住宅 131件 ・児童 137件 ・就職 51件 ・医療 116件 ・家事援助 26件 ・その他 1件 合計 1450件 2 母子・父子就労支援事業 (1) 相談 1374件 (2) 自立支援計画作成 30件 (3) 就職 69件 3 母子家庭等自立支援給付金事業 (1)母子家庭等自立支援教育訓練給付金 3件 (2)母子家庭等高等職業訓練促進給付金 14件	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④	十分考慮した(3点)
			有効(3点)

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	「女性のための起業セミナー」では、起業に関する講師の経験談やアドバイス等を通して起業という働き方について情報提供した。また、新たに女性活躍法による情報発信事業を開始し、地域における女性の就労について広く情報提供し、啓発を図ったことが評価できる。
	【今後の方向性】	今後も他部署や他の機関と連携しながら、年代、ニーズに合わせた女性の就労支援を行っていく。
産業振興課	【評価の理由】	限定された経営資源のなかで、支援を必要とする方の期待に応えられる事業内容となっている。
	【今後の方向性】	女性の起業ニーズやマザーズの利用者増、PC講座の受講率からも、女性の就職・起業への意識の高さが感じられる。これに応えられるように、関係機関との連携を深め相談会・セミナーの充実を図りたい。
子ども家庭課	【評価の理由】	ひとり親家庭の多種多様な相談に対し、母子・父子自立支援員、母子・父子就労支援専門員が各関係機関との連携を図り自立に向けた支援を行うことができた。
	【今後の方向性】	ひとり親家庭の親等の自立に向けて継続的に支援していく。また自立支援給付金事業の一部改正により支援の拡充を行う。

施策の方向1 (視点)	子育て支援の充実	評価
	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す ⑤家庭での男女の役割分担を見直す	
施策名	42 子育て家庭への支援の充実 / 43 子育てサービスの多様化と充実 / 44 ひとり親家庭への支援の充実 / 45 多様化する家族についての講座等の実施	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課、子ども政策課、保育課、子ども家庭課、児童青少年課、子ども発達センター	

1 平成30年度の取組実績(DO)**◆施策の成果向上に向けた主な取組実績**

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
男女共同参画推進課 (45)	<p>1 グループ相談の実施 出産年齢の上昇による、40歳代の母親の孤立を防ぐため、気軽に参加できるグループ相談を実施した。</p> <p>2 保育付事業の実施 相談、男女共同参画推進フォーラム、講演会等は子育て中の市民も参加しやすいよう、保育付で実施した。</p> <p>3 講演会等の実施 おざわゆき氏によるトークショーを実施し、新しいシニア女性の生き方、多様化する家族の暮らし方を考える機会を提供した。また、写真展「スウェーデンのパパたち」を開催し、育児休暇中の父子の写真を通じて子育てに関する固定的な性別役割分業意識やワーク・ライフ・バランスについて考える機会を与えた。</p>	<p>施 策 の 方 向 に 対 す る 考 慮</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基 本 目 標 に 対 す る 有 効</p> <p>有効(3点)</p>
子ども政策課 (43)	<p>1 子育て支援に関する情報提供 子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」を配布したほか、官民協働で「子育てガイド～妊娠期から子育て期にわたる支援～」の発行を行った。また、エンゼル大学では、子育てに関するさまざまな内容の講座を開催した。</p> <p>2 子ども家庭支援センターすこやかを拠点とする一時預かり事業 子どもショートステイ事業では、保護者が病気や出産、家族の看護、冠婚葬祭などで子どもの養育ができないときに、緊急一時的に子どもを預かった。また、すこやか保育事業では特に理由を問わず、保護者の必要に応じて子どもを施設で保育した。トワイライトステイ事業では、保護者が夜間に及ぶ仕事等のため、恒常的に子どもの養育が困難な家庭について、対象家庭の子どもを施設で保育した。</p>	<p>施 策 の 方 向 に 対 す る 考 慮</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④ <input type="checkbox"/>⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基 本 目 標 に 対 す る 有 効</p> <p>有効(3点)</p>
保育課 (43)	<p>多様な保育施設・サービスを提供することで、子育て家庭の多様なニーズに幅広く応え、男女ともに働き続けることができるよう、子育て支援の充実を図った。</p> <p>1 保育施設の提供 認可保育園、認証保育園等</p> <p>2 多様な保育サービスの提供 延長保育事業等延長保育、一時預かり、病児・病後児保育等</p>	<p>施 策 の 方 向 に 対 す る 考 慮</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④ <input type="checkbox"/>⑤</p> <p>ある程度考慮した(2点)</p> <p>基 本 目 標 に 対 す る 有 効</p> <p>有効(3点)</p>

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 — 主要課題2 家庭生活への支援

子ども家庭課	<p>子育て支援サービス相談員や母子・父子自立支援員がホームヘルプサービスや手当支給等の案内を行うことにより、ひとり親家庭の自立支援を行った。</p> <p>1 ひとり親家庭ホームヘルプサービス 派遣世帯 2世帯 延べ派遣回数 54回</p> <p>2 児童扶養手当 受給者 1036人</p> <p>3 児童育成手当 支給対象 延べ児童数 2029人</p> <p>4 ひとり親家庭等医療費助成 世帯数 1154世帯 対象者 2007人</p> <p>5 母子生活支援施設利用状況 11件</p>	<p>視点のうち考慮したものに□</p> <table border="0"> <tr><td><input type="checkbox"/> ①</td><td><input type="checkbox"/> ②</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/> ③</td><td><input type="checkbox"/> ④</td></tr> <tr><td colspan="2"><input checked="" type="checkbox"/> ⑤</td></tr> </table> <p>十分考慮した(3点)</p>	<input type="checkbox"/> ①	<input type="checkbox"/> ②	<input checked="" type="checkbox"/> ③	<input type="checkbox"/> ④	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤		施策する方向に対応する
<input type="checkbox"/> ①	<input type="checkbox"/> ②								
<input checked="" type="checkbox"/> ③	<input type="checkbox"/> ④								
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤									
基本目標に対する有効性									
児童青少年課	<p>学童クラブでは、保護者が就労・療養・介護等で放課後家庭にいない小学生を対象に、家庭に代わる放課後の適切な「遊びや生活の場」を提供した。</p> <p>また、平成27年度から全施設において、19時までの育成時間延長を実施しているため、新規開設の施設についても19時までの育成時間延長を実施した。</p> <p>今後も保護者が安心して就労できる環境整備について検討していく。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□</p> <table border="0"> <tr><td><input type="checkbox"/> ①</td><td><input type="checkbox"/> ②</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/> ③</td><td><input checked="" type="checkbox"/> ④</td></tr> <tr><td colspan="2"><input checked="" type="checkbox"/> ⑤</td></tr> </table> <p>ある程度考慮した(2点)</p>	<input type="checkbox"/> ①	<input type="checkbox"/> ②	<input checked="" type="checkbox"/> ③	<input checked="" type="checkbox"/> ④	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤		施策する方向に対応する
<input type="checkbox"/> ①	<input type="checkbox"/> ②								
<input checked="" type="checkbox"/> ③	<input checked="" type="checkbox"/> ④								
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤									
基本目標に対する有効性									
子ども発達センター	<p>病気、出産、冠婚葬祭等で、一時的に養育が困難になった時、または家族の休息が必要な場合に、障害のある子どもや発達に遅れやかたよりのある子どもの療育・保護を実施した。</p> <p>1 緊急一時養護事業 (1) 実利用者数 27人 (2) 延べ利用者数 127人</p> <p>2 リフレッシュ支援事業 (1) 実利用者数 16人 (2) 延べ利用者数 56人</p>	<p>視点のうち考慮したものに□</p> <table border="0"> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/> ①</td><td><input type="checkbox"/> ②</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/> ③</td><td><input type="checkbox"/> ④</td></tr> <tr><td colspan="2"><input type="checkbox"/> ⑤</td></tr> </table> <p>十分考慮した(3点)</p>	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input type="checkbox"/> ②	<input type="checkbox"/> ③	<input type="checkbox"/> ④	<input type="checkbox"/> ⑤		施策する方向に対応する
<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input type="checkbox"/> ②								
<input type="checkbox"/> ③	<input type="checkbox"/> ④								
<input type="checkbox"/> ⑤									
基本目標に対する有効性									

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	孤立しがちな40代の母親をターゲットにした取り組みを実施し、参加者の評価も高い。また、子育て中でも参加しやすい保育付の事業の実施が評価できる。
	【今後の方向性】	今後も、社会状況にあった子育て支援事業を実施するとともに、対象者が参加しやすい環境を工夫する。
子ども政策課	【評価の理由】	エンゼル大学で夫婦で参加できる子育てについての講座を実施したが、参加者からは「今後も参加したい」と好評であった。また、すこやか保育事業、トワイライトステイ事業では、29年度より導入されたWeb予約システムにより、効率的に必要とされる子育て支援の要望に対応できた。
	【今後の方向性】	引き続き夫婦向けの講座を実施していくとともに、トワイライトステイ事業の低年齢児・アレルギー児増加に伴い、食事提供のさらなる安全性の向上に努力しつつ、利用者の利便性に配慮した事業運営を行っていく。
保育課	【評価の理由】	多様な保育施設・サービスを提供することで、家庭環境の違いによる個別のニーズに幅広く応えられるようにしている。
	【今後の方向性】	引き続き、様々なニーズに応えられるようにするため、保育施設・サービスの提供を行っていく。

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 － 主要課題2 家庭生活への支援

子ども家庭課	【評価の理由】	窓口等で児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成等を案内することにより、経済的な安定に貢献できた。さらに、日常生活を営む上で支障があるひとり親家庭に対し、一定期間ホームヘルパーを派遣し、子どもの安全確認、食事、生活面等の支援を行った。
	【今後の方向性】	引き続き、ひとり親家庭の自立に向けて継続的に支援していく。
児童青少年課	【評価の理由】	新規開設施設も含め、全学童クラブで時間延長を行ったことで、各家庭の働き方に応じた利用の仕方が可能となった。
	【今後の方向性】	共働き世帯等の保護者が安心して就労できる環境整備を引き続き実施する。
子ども発達センター	【評価の理由】	障害児等を養育している家庭に対し、当該事業を実施し、養育や育児不安の軽減等の子育て支援が図られた。
	【今後の方向性】	家庭生活の支援、子育て支援のさらなる充実を念頭においた事業の実施と、当該事業についての関係機関との連携及び積極的な広報を行うことを継続していく。

施策の方向2 (視点)	男性の家事・子育て参画への支援 ①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す ⑤家庭での男女の役割分担を見直す	評価 
施策名	46 男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施 ／ 47 男性のグループ形成への支援 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課, 子ども政策課, 児童青少年課, 健康推進課, 東部公民館, 西部公民館, 北部公民館	

1 平成30年度の取組実績(DO)**◆施策の成果向上に向けた主な取組実績**

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
男女 4共 6同 ・参 4画 7推 進課	<p>1 講座, 講演会の実施 「パパとママのべびいケア」講座を実施し, 男女が協力して子育てを実践する環境づくりを支援した。 また, 講演会「お先に失礼します! 共働きパパが見つけた残業しない働き方」(市職員向け)を実施し, 男女ともに子育て等に参加できるよう, ワークライフバランスについての理解を深めてもらう場とした。</p> <p>2 展示の実施 ジェンダーギャップ指数に関するパネルを男女共同参画推進センター内に展示し, 意識啓発を行った。また, 写真展「スウェーデンのパパたち」を開催し, 育児休暇中の父子の写真を通じて固定的な性別役割分業意識やワーク・ライフ・バランスを考える機会を与えた。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
	<p>子ども家庭支援センターすこやかを拠点として, 社会福祉法人調布市社会福祉事業団に事業運営を委託し実施した。</p> <p>1 パパひろば 父親の育児参加の動機付けとして, 子どもと父親(または祖父)に会議室を開放し父子の交流を図った。</p> <p>2 サンデーコロパン 生後3ヶ月以上1歳誕生月までの乳児とその保護者を対象に, 親子遊びや子育ての情報交換の場を提供する事業「コロコロパンダ」を, 日曜日に実施し, 平日昼には参加しにくい保護者, とりわけ父親の育児参加を図った。</p> <p>3 エンゼル大学 子育てに関する知識や対処方法などの講座を年11回開催し, うち1回は父親向けの内容で実施した。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
児童 4少 6年 課	<p>父親や子育てに参画する機会として, また, 平日のひろばを利用できない保護者が参加できるよう, 子育て中の保護者同士の交流を促進する各種講座や遊びを通した交流事業を「サタデーひろば」として土曜日に実施した。</p> <p>実施回数 97回 参加者 2,268人 実施内容 ファミリーコンサート, 人形劇, 親子体操, 夏祭り, 獅子舞, クリスマス会, 自由遊び, 救急講座など</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
		<p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p>

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 － 主要課題2 家庭生活への支援

健 康 推 進 課 (4 6)	<p>土曜日に夫婦(カップル)で参加できるもうすぐママパパ教室を年24回、男性にも子育てについての講座を開催。妊娠届出時にすべての妊婦にライフワークバランスの啓発のリーフレットを配布、パートナー同伴でゆりかご面接を訪れる妊婦の場合には男性にも積極的に情報提供を行っている。男女共同参画推進課主催の施策テーマの講座について案内チラシを乳幼児健診等で全員に配布するなど協力をしている。乳幼児健診に両親で来所したり、父親だけで来所する人も増えており、父親向けに情報提供や育児相談を行う機会も増えている。</p>	施 策 す る 考 慮 に 対 す	視点のうち考慮したものに□
		□ ① □ ② □ ③ ✓ ④ ✓ ⑤	十分考慮した(3点)
東 部 公 民 館 (4 6)	<p>男性の家事参加への理解を深めるため、料理初心者を対象に男性の料理教室を実施した。 男性の料理教室「基本を学ぶ メンズ・キッチン・ビギナーズ」 3/16(土) 参加者数7人 3/23(土) 参加者数7人</p>	基 本 目 標 効 率 に 対 す	有効(3点)
		施 策 す る 考 慮 に 対 す	視点のうち考慮したものに□ □ ① □ ② □ ③ ✓ ④ ✓ ⑤
西 部 公 民 館 (4 6)	<p>親・保護者が同伴する「子ども体験教室」や成年対象の「料理教室」・「家庭教育講座」を実施し、男性(父親)も家事・子育てに参加できる機会を提供了。 特に「子ども体験教室」の「じゃがいも料理とじゃがいも掘り体験」と「夏休み親子そば打ち体験」では男性(父親)が子どもの料理を見守ったり、手伝ったりして家事・子育てへの参画のきっかけを与えられた。</p> <p>「じゃがいも料理とじゃがいも掘り体験」 平成30年6月23日実施。 参加人数:20人(親子10組、うち男性の保護者参加が3人) 「夏休み親子そば打ち体験」 平成30年7月28日実施。 参加人数:24人(親子12組、うち男性の保護者参加が5人)</p>	基 本 目 標 効 率 に 対 す	ある程度考慮した(2点)
		施 策 す る 考 慮 に 対 す	どちらともいえない(2点)
北 部 公 民 館 (4 6)	<p>1. 講座 親子ふれあい教室(全3回) 「2、3歳児向け～五感と体をつかった遊びを楽しもう」 実施日 5月12日(土), 5月19日(土), 6月2日(土) 参加者数 延べ16人(男9人, 女7人)</p> <p>2. コンサート 家庭教育コンサート「0歳からパパママいつしょに音あそび～マリンバ・ピアノ・読み聞かせ」 実施日 平成31年3月23日(土)午前11時～正午 参加人数 18人(男3人, 女15人)</p>	基 本 目 標 効 率 に 対 す	視点のうち考慮したものに□ □ ① □ ② □ ③ ✓ ④ □ ⑤
		施 策 す る 考 慮 に 対 す	十分考慮した(3点)
		基 本 目 標 効 率 に 対 す	有効(3点)

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 － 主要課題2 家庭生活への支援

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	講座、講演会を通じて男女が協力して子育てを行う意識づけや環境づくりを支援することができた。また、パネル展示や写真展の開催により、男女共同参画意識の啓発もできた。
	【今後の方向性】	今後も引き続き取り組む。
子ども政策課	【評価の理由】	パパひろばやエンゼル大学では、父親から「子どもと触れ合える良い機会」と好評だった。父親同士の交流を求める声もあった。
	【今後の方向性】	引き続き、父親同士の交流の場となる事業を実施していく。
児童青少年課	【評価の理由】	児童館9館の子育てひろばでサタデーひろばを実施した。父親の参加を積極的に呼びかけ、家族での参加もあった。
	【今後の方向性】	父親が子育てに参画する機会として、引き続きサタデーひろばを実施する。平日のひろば利用が難しい保護者にも気軽に参加してもらえるように周知していく。
健康推進課	【評価の理由】	子供の健診や、相談に父親が訪れる事例が増えており、男性向けの情報提供や相談の場が増えている。
	【今後の方向性】	事業の継続。男性向けにもわかりやすい相談や情報提供ができるよう内容を充実する。
東部公民館	【評価の理由】	料理初心者の男性を対象に実施し、男性の家事参加への理解と家事参加への一助となった。また、土曜日に開催したことで、現役世代の男性の参加があった。
	【今後の方向性】	男性の参加を促す事業企画の大変さがあるが、男性が参加しやすい事業内容を検討し継続して実施していく。
西部公民館	【評価の理由】	男性を対象に子どもと一緒に家事・料理に参加してもらい、地域の男性同士の交流をはかることもできた。
	【今後の方向性】	家事・料理をきっかけとして家事全般に関心を持ち、家事や子育てに積極的に参画することにより、地域にも目を向け社会参加や仲間作りにつながるよう今後も継続していく。
北部公民館	【評価の理由】	1. 親子ふれあいは、土曜日開催で毎年父親参加がある。室内での体をつかった親子での遊びや外で歩くこと、自然と触れ合うことの大切さを学んだ。 2. 家庭教育コンサートでは、父親母親が子どもと一緒に、音に合わせて体を動かし、絵本の読み聞かせを楽しむことで、子育てストレスの軽減に役立てられた。
	【今後の方向性】	親子ふれあいは、2、3歳児を持つ家族に対し、その年齢の成長で大切な視点の学びがある。また他の親子と触れ合う良い機会になっている。家庭教育コンサートは、子育て世代の方のストレス軽減及び、子育てにおける音感教育や読み聞かせに役立てられている。令和元年度も継続したい。

施策の方向3 (視点)	介護の社会化の推進 ①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す ⑤家庭での男女の役割分担を見直す	評価
施策名	48 高齢者・障害者を地域で支える体制づくり	
担当課名 (組織順)	高齢者支援室高齢福祉担当, 高齢者支援室介護保険担当, 障害福祉課	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
高齢者支援室 （4室8） 高齢福祉担当	<p>1 見守りネットワーク(みまもっと) 市内10か所の地域包括支援センターに担当職員を配置し、事業の周知活動を行うとともに、心配高齢者や、介護に困っている家族等に関する相談・通報を受け、地域包括支援センターが介護サービスの紹介や利用の支援などの対応を行った。 ・年間延べPR件数 3,168件 ・通報受付延べ件数 544件</p> <p>2 認知症サポーター養成講座 現在介護している人だけではなく広く市民や関係者に対して、認知症についての正しい知識を普及するとともに、相談窓口や利用できるサービスの紹介を行った。 ・開催回数 49回 ・参加延べ人数 1,458 人</p>	<p>施 策 の 方 向 に 対 す る 考 慮 性</p> <p>視点のうち考慮したものに□ □① □② □③ ✓④ ✓⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基 本 目 標 に 対 す る 有 効 性</p> <p>有効(3点)</p>
高齢者支援室 （4室8） 介護保険担当	<p>介護保険制度の普及・広報を行った。</p> <p>1 冊子を作成し、市役所、市内地域包括支援センター等で配布した。 「介護保険制度の概要」(介護保険制度のわかりやすい案内冊子) 「グループホーム一覧」(市内の認知症高齢者が共同生活を行う住宅の案内冊子) 「地域密着型サービス」(住み慣れた地域での生活を支援するサービスについての案内冊子) 「ハートページ」(調布市介護保険総合案内・介護サービス事業所リスト)</p> <p>2 市報・調布エフエムなどの媒体を利用して情報提供を行った。</p> <p>3 調布市生涯学習出前講座を年3回実施した。 「みんなで支える介護保険制度」4月20日, 1月17日, 1月30日</p>	<p>施 策 の 方 向 に 対 す る 考 慮 性</p> <p>視点のうち考慮したものに□ □① □② ✓③ ✓④ ✓⑤</p> <p>ある程度考慮した(2点)</p> <p>基 本 目 標 に 対 す る 有 効 性</p> <p>有効(3点)</p>
障害福祉課 （4室8）	<p>1 障害者相談支援事業の実施 【業務実績(市内3箇所の相談支援事業所合計)】 (1)福祉サービスの利用等 18,698件 (2)障害や症状の理解 4,129件 (3)健康・医療 9,328件 (4)不安の解消・情緒安定 15,365件 (5)保育・教育 142件 (6)家族関係・人間関係 7,059件 (7)家計・経済 1,824件 (8)生活技術 5,673件 (9)就労 666件 (10)社会参加・余暇活動 2,425件 (11)権利擁護 341件 (12)その他 505件</p> <p>2 障害者を地域で支える体制づくりモデル事業の実施 地域への障害理解及び当該事業の普及啓発、障害福祉サービス未利用の知的障害者への訪問やアウトリーチ支援、関係機関とのネットワーク会議の開催及び連携、また緊急サポート事業として、緊急時の短期入所等の障害福祉サービスの利用調整等などの対応を実施した。</p>	<p>施 策 の 方 向 に 対 す る 考 慮 性</p> <p>視点のうち考慮したものに□ □① □② ✓③ ✓④ □⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基 本 目 標 に 対 す る 有 効 性</p> <p>有効(3点)</p>

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
高齢者支援室 高齢福祉担当	【評価の理由】	介護サービスを必要としている方にサービス利用について案内する機会となつた。また実際に介護していない方への情報提供の機会にもなつてゐるため、今後の生活設計を考えたり、介護者の支援に役立つてゐる。
	【今後の方向性】	介護サービスが必要な人はもちろんのこと、自ら支援を求められない人へもスムーズにサービスにつなげられるよう、地域住民に認知症や介護に対する理解を深めてもらい、早期に相談窓口やサービスへ繋げられるように継続して周知を行つていく。
高齢者支援室 介護保険担当	【評価の理由】	介護保険制度についてわかりやすく情報提供することにより、介護を必要としている方やその家族へのスムーズな支援につながつてゐる。また、地域の方々の「介護」や「認知症」に関する理解を深めることにもつながる。
	【今後の方向性】	地域の方々への普及・広報にもつとめ、地域による要介護者を抱える家族への理解や、支援、支えあいにつながるよう留意していく。
障害福祉課	【評価の理由】	相談件数の増加、複雑化、多様化に対応できるように、社会福祉士等の専門職が枠にとらわれることなく、障害特性や個別性を重視した相談支援の実施を行つてゐる。また、地域への障害理解や事業内容の普及啓発を実施することで障害特性や多様性の理解に努めている。
	【今後の方向性】	今後も専門職による相談支援業務を充実させ、その人らしい自立に向けた支援を行う。障害者を地域で支える体制づくりモデル事業の実施や普及啓発につとめ、障害者が安心して生活できるよう支援していく。

施策の方向1 (視点)	地域活動における男女共同参画の推進	評価
	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す ③地域での男女の役割分担を見直す ④地域の方針決定に女性の意思を生かす ⑤性別にかかわりなくさまざまな立場の人々が交流し、協力して地域を支えていく	
施策名	49 地域における生活支援の充実 ／ 50 市民の交流・ネットワーク化の推進 ／ 51 地域活動を担う女性リーダーの育成 ／ 52 地域における学習活動の支援 ／ 53 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	協働推進課、男女共同参画推進課、福祉総務課、社会教育課、東部公民館、西部公民館、北部公民館	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価						
協 働 5 3 3 進 課	<p>市民活動支援センターを通じ、市民活動団体への支援等を行った。市民活動支援センターの運営については、NPOの代表等さまざまな分野で活躍する市民で構成する運営委員会(男11人、女5人)で、市民活動支援センターの事業について、検討、協議を図った。センターでは、市民活動の支援として、活動スペース「はばたき」やOA機器の貸出し、NPO入門講座の開催、えんがわだより(広報紙)の発行、交流事業(えんがわフェスタ、まち活フェスタ)の開催など男女問わず総合的な支援を行った。</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">施 策 す る 考 慮 に 対</td> <td>視点のうち考慮したものに□</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</td> </tr> <tr> <td>ある程度考慮した(2点)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基 本 目 標 に 対 す</td> <td>有効(3点)</td> </tr> </table>	施 策 す る 考 慮 に 対	視点のうち考慮したものに□	<input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤	ある程度考慮した(2点)	基 本 目 標 に 対 す	有効(3点)
施 策 す る 考 慮 に 対	視点のうち考慮したものに□							
	<input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤							
ある程度考慮した(2点)								
基 本 目 標 に 対 す	有効(3点)							
	男女 5 0 共 ・ 同 5 1 ・ 参 5 2 進 課	<p>1 男女共同参画推進フォーラムしえいくはんず2018の開催 地域で活動する市民や団体とともに男女共同参画推進フォーラムしえいくはんず2018を開催し、スタッフを含め、1,742人の参加があった。 地域活動団体のステージには、多くの参加者が集い、団体間の交流を推進することができた。また、男女共同参画推進センターの存在を周知できた。</p> <p>2 地域イベントへの参加 国領わいわいまつりに参加し、男女共同参画に関するパネル展示を行い、地域住民にもセンターの活動を周知した。</p> <p>3 センター指定管理者による取組 センターがより親しみやすい場所となるよう、緑溢れるインテリアとなり、季節のディスプレイを実施するなどして、利用者の増加につながった。 指定管理者による自主事業を実施し、新たなセンター利用者を開拓するとともに、事業の講師をセンター利用者に依頼するなど、好循環が生まれている。</p> <p>4 団体・グループ活動支援事業 男女平等意識の啓発・普及等の推進事業を行う市民団体へ、団体活動費補助金の交付による支援を行った。</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">施 策 の 方 向 に 対 す る 考 慮</td> <td>視点のうち考慮したものに□</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</td> </tr> <tr> <td>十分考慮した(3点)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基 本 目 標 に 対 す る 有 効 性</td> <td>有効(3点)</td> </tr> </table>	施 策 の 方 向 に 対 す る 考 慮	視点のうち考慮したものに□	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤	十分考慮した(3点)	基 本 目 標 に 対 す る 有 効 性
施 策 の 方 向 に 対 す る 考 慮	視点のうち考慮したものに□							
	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤							
十分考慮した(3点)								
基 本 目 標 に 対 す る 有 効 性	有効(3点)							

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 － 主要課題3 地域ネットワークの充実

福祉総務課 (49)	<p>民生委員・児童委員や地域福祉コーディネーターが、生活に困っている方、高齢者、障害者などの悩みや問題をかかえている方からの相談や児童問題等で困っている方の相談を受け、解決が困難な事案については、各行政機関等と連絡調整、案内することで問題解決へ導いた。</p>	<p>施 策 す る 考 慮 に 対</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p>	十分考慮した(3点)
			有効(3点)
社会教育課 (52)	<p>(学習グループサポート事業) 市民の自主的なグループ学習を支援する学習グループサポート事業において、学習会や、学習した成果を地域社会に還元することを目的に実施する公開講座の開催に当たり、広報活動の支援や講師謝礼の助成のほか、子育て中の親に学習機会を提供するため、乳幼児保育の保育者への謝礼金を助成した。</p> <p>1 学習グループサポート団体 10団体 2 講師謝礼に対する助成 18件 3 保育者謝礼に対する助成 45件 4 手話通訳者謝礼に対する助成 0件</p>	<p>施 策 す る 考 慮 に 対</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p>	ある程度考慮した(2点)
			有効(3点)
東部公民館 (52)	<p>1 成人学級 母親で構成された市民の自主的な学習活動グループに、保育や企画運営に対し支援を行い、公開講座も実施した。</p> <p>2 保育付講座・事業の実施 子育て中の方が講座に参加し学習の機会を提供するため、保育付講座を実施した。</p> <p>3 夫婦で参加する家庭教育講座を開催し、父子のコミュニケーションと子育てへの理解を深めることができた。</p>	<p>施 策 す る 考 慮 に 対</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p>	十分考慮した(3点)
			有効(3点)
西部公民館 (52)	<p>1 成人学級(2学級) 市民の自主的な企画・運営と相互学習による活動を支援した。 計画に沿った学習のほか公開講座も実施した。</p> <p>2 高齢者学級(1学級) 高齢者の方の自主的な学習の企画・運営と仲間づくりを支援した。 計画に沿った学習のほか公開講座も実施した。</p> <p>3 保育付き事業・講座 子育て中の方でも講座に参加し学習できるよう保育付きの講座を実施した。</p>	<p>施 策 す る 考 慮 に 対</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p>	十分考慮した(3点)
			有効(3点)
北部公民館 (52)	<p>市民協働企画講座を実施した。 北の杜講座「はじめての盆踊り～東京音頭、調布音頭、東京五輪音頭～2020～に挑戦」(全2回) 実施日 ①7月1日(日)②7月7日(土) 参加者数 延べ30人(男2人、女28人)</p>	<p>施 策 す る 考 慮 に 対</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p>	十分考慮した(3点)
			有効(3点)

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 — 主要課題3 地域ネットワークの充実

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
協働推進課	【評価の理由】	男女を交えた委員構成により、男女双方の視点から市民活動支援センターの事業について検討、協議を行うことができた。活動スペースの貸出し、講座の開催、広報紙発行、市民交流事業の開催など、男女問わず市民交流の活性化を図ることができた。
	【今後の方向性】	今後も引き続き女性が地域で活躍できる支援に取組む。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	フォーラムでは多くの方に参加いただき、センターを広く知ってもらうことができた。また、センターがより親しみやすい場所となるよう、指定管理者と協力して館内装飾の工夫や事業を実施したことで、利用者や利用団体の増加につなげることができた。
	【今後の方向性】	今後も、市民交流の機会を増やし地域での男女共同参画を推進する。
福祉総務課	【評価の理由】	民生委員・児童委員は、地域住民の様々な相談に対して、市の関係部署、包括支援センターや社会福祉協議会等の関係機関につなぎ、問題解決に向けて活動しているため。
	【今後の方向性】	生活上の悩みや問題を抱えている方々への相談支援を充実していくため、民生委員・児童委員の活動をPRし、制度の周知を図り、効果的な活動を推進する。
社会教育課	【評価の理由】	すべての学習グループが公開講座を実施し、学習成果を地域社会に還元することができた。また、保育者の謝礼金を助成することで、子育て中の親にも子どもと離れて学習する時間を提供することができた。
	【今後の方向性】	幅広く学習機会を提供をするため、継続して実施していく。
東部公民館	【評価の理由】	公開学習を実施し、学習の成果を地域へ還元することができた。保育付講座による母親の学習の機会を提供することができ、参加者同士の交流が図られた。
	【今後の方向性】	地域住民との交流や幅広い学習の機会を提供するための事業を実施していく。
西部公民館	【評価の理由】	市民の学習意欲を高め、積極的な学習の継続やグループでの学習活動の支援ができた。また公開講座を行うなど、1年間の学習の成果等を広く地域に還元することができた。
	【今後の方向性】	学級は約1年かけての学習であり仕事を持つ世代の参画が難しいなどの課題もあるが、自主企画、自主運営での継続した学習の支援として今後も継続していく。また地域のニーズに応じた講座を実施し、学習意欲や新たな仲間作りに繋げていく。
北部公民館	【評価の理由】	参加者は男性女性共に参加があり、また年齢層が幅広く、盆踊りに親しむことを目的に地域住民同士の交流が効果的にできた。また、地域盆踊り大会への参加も促し、地域情報を広く伝えることができた。
	【今後の方向性】	地域をテーマにした市民協働企画講座については、上ノ原まちづくりの会との共催事業を柱に今後も継続して実施をしたい。

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくり 主要課題1 推進体制の充実

施策の方向1 (視点)	拠点施設「男女共同参画推進センター」の充実	評価
施策名	54 男女共同参画推進センター運営委員会の運営／55 親しみやすい施設運営／56 女性のための相談事業の充実／57 男女共同参画推進のための学習機会の提供の充実／58 男女共同参画推進のための情報提供の充実／(再掲)50 市民の交流・ネットワーク化の推進／(再掲)51 地域活動を担う女性リーダーの育成	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
5 7 ・ 5 ～ 男 8 5 女 ・ 4 共 5 ～ 同 0 5 参 (再) 5 画 (再) 5 推 5 6 進 1 課 (再)	<p>1 親しみやすい施設運営 男女共同参画推進センター通信を2回発行した。 (発行 9,000部 配布先 市内公共施設、近隣大学等) また、男女共同参画推進センター内ロビーにおける展示や図書資料コーナーを充実させ、親しみやすい施設運営と男女共同参画推進のための情報提供を行った。 こうした取組により、図書等の貸出冊数や利用人数は前年度比で2倍以上増加し、新規の貸出登録者もおよそ1.5倍の増加となった。</p> <p>2 センターの周知 男女共同参画推進センター通信やホームページ等を通じて、センターや事業の紹介を行ったほか、相談事業の周知のため、相談の案内や日程が記載されたカードを各公共施設等へ配布した。</p> <p>3 市民ニーズの活用 男女共同参画推進センターの事業等については、公募市民等で構成される男女共同参画推進センター運営委員会に報告し、いただいた意見や提案を運営の参考とした。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
		<p>基本目標に対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	通信の発行や展示、図書資料コーナーを充実し、市民ニーズを活用することで親しみやすい施設運営に努めた。相談案内カードにより相談事業を知り、来所相談につながった事例が多く見られた。
	【今後の方向性】	男女共同参画推進センターの更なる充実を図る。

施策の方向2 (視点)	男女共同参画を推進する体制の評価とフィードバック	評価 
施策名	59 男女共同参画推進プランの進行管理 / 60 男女共同参画推進プランの実施状況評価のしくみづくり / 61 男女共同参画に関する市民意識調査の実施	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
～男 5女 9共 ・同 6参 0・ 6推 1進 ～課	<p>着実な推進を図るために、平成29年度におけるプランの各施策に基づく事業内容や進捗状況を調査し、男女共同参画推進プラン推進協議会での協議を経て、男女共同参画推進プラン(第4次)実施状況報告書を作成し、庁内各部署への配布や公共施設等での配架を実施した。</p> <p>発行部数 240部</p> <p>現行の男女共同参画推進プランは、平成24年度から33年度までの10年間の計画だが、社会状況の変化等により平成29年度に一部改訂を行った。平成30年度はプラン改訂後、2年度目であった。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 33%;"><input checked="" type="checkbox"/> ①</div> <div style="width: 33%;"><input checked="" type="checkbox"/> ②</div> <div style="width: 33%;"><input type="checkbox"/> ③</div> <div style="width: 33%;"><input type="checkbox"/> ④</div> <div style="width: 33%;"><input checked="" type="checkbox"/> ⑤</div> </div> <p>十分考慮した(3点)</p> </div> <div style="flex: 1;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 33%;"><input checked="" type="checkbox"/> 基本的 に對 する 有効性</div> <div style="width: 33%;"><input checked="" type="checkbox"/> 有効(3点)</div> </div> </div> </div>

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】 調布市男女共同参画推進プラン推進協議会を活用し、適正な事業評価を行うことができた。	
	【今後の方向性】 今後も、推進協議会を活用した男女共同参画推進体制を継続していく。	

施策の方向1 (視点)	成長過程における男女平等教育の推進	評価
	①男女平等の意識を育む ②男女共同参画を理解する ③ダイバーシティ(多様性)の考え方を知る ④多様な生き方を認め合う意識を育む	
施策名	62 男女共同参画意識を育む保育園・学童クラブ運営の充実 / 63 男女とも個を伸ばすための教員研修の充実 / 64 職場体験・インターンシップ受入れの推進	※ □は重点プロジェクト
担当課名 (組織順)	人事課, 男女共同参画推進課, 保育課, 児童青少年課, 指導室	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(人 事 課 6 4)	<p>1 調布市インターンシップの実施 (1) 実習期間 8月1日～8月30日 (2) 受入人数等 19人(9教育機関, 大学3年次) (3) 受入部署数 11部署</p> <p>2 首都大学東京現場体験型インターンシップ実習生の受け入れ 首都大学東京が実施する、低学年(大学1年次)での就業体験を希望する実習生を受け入れた。 (1) 実習期間 8月19日～9月13日 (2) 受入人数 9人(大学1年次) (3) 受入部署数 5部署</p>	<p>施策する考慮に対する 視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基本目標効果に対する 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>有効(3点)</p>
(男女 共 同 参 画 推 進 課 6 4)	<p>1 職場体験の受け入れ 中学生6人の職場体験を受け入れ、男女共同参画推進センターの業務を体験する中で、男女共同参画やパープルリボンについて学ぶ機会を与えた。また、調布FMに出演しパープルリボンキャンペーンのPRを行った。</p> <p>2 インターンシップの受け入れ 大学生6人のインターンシップを受け入れ、男女共同参画推進センターの業務を行う中で、女性が活躍できる企業や男女共同参画視点に立った災害対策などについて学ぶ機会を与えた。</p> <p>3 デートDV講座の実施、通信の発行 市内中学校でデートDVに関する講座を実施した。 通信「しえいくはんず」のテーマをデートDVとし、市内中学校、連携大学、CAPS、児童館など、若年層が利用する施設にも配架した。</p>	<p>施策する考慮に対する 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基本目標効果に対する 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>有効(3点)</p>
(保 育 課 6 2)	保育のなかで、男女分け隔てなく子どもたちと接し、行動することで、男女共同参画意識を育んだ。	<p>施策する考慮に対する 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基本目標効果に対する 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p> <p>有効(3点)</p>

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくりー 主要課題2 市民意識の啓発

児童 （6歳～12歳） 青少年課	<p>自然と男女共同参画意識を育むことが出来るよう、学童クラブの日々の生活における班活動や当番等を年齢や男女で分け隔てることなく行い、共同して物事にあたる環境づくりに努めた。</p> <p>そうした中で、多様な価値観を身につけ、情操豊かに育つ助けとなるよう学童クラブ運営に努めた。</p>	<p>施 策 す る 考 慮 に 対</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p>	視点のうち考慮したものに□
			十分考慮した(3点)
（6歳～13歳） 指導室	<p>個人の尊重及び基本的人権の理念に基づき学校の教育活動全般の中で、男女平等の視点に立った教育を各学校において推進するため、人権教育推進委員会における研修を行った。東京都が作成した人権教育プログラムを活用し、女性に関する課題に加えてLGBTの課題について、学ぶことができた。</p> <p>また、男女ともに将来の働き方について考えるきっかけになるよう中学生の職場体験を推進した。市立中学校全8校から、1,284人の生徒が参加した。</p>	<p>施 策 す る 考 慮 に 対</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p>	視点のうち考慮したものに□
			十分考慮した(3点)
			有効(3点)

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
人事課	【評価の理由】	多様な業務の中での様々な年齢層の職員や児童との交流によって、学生の就業意識向上の一助となることができた。
	【今後の方向性】	各教育機関、受入部署との連絡調整を簡素化し、事務の効率化を図りつつ、継続して実習生の受け入れに努める。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	職場体験では調布FMの出演によって、パープルリボンについて学んだことを自らの言葉でPRし、DVや男女共同参画についてより深く考える機会となった。
	【今後の方向性】	引き続き、職場体験やインターンシップの機会を通じて、未来を担う世代に男女共同参画意識を育む。
保育課	【評価の理由】	価値観や意識の形成には、幼少期の影響が大きいと考える。保育のなかで男女分け隔てなく行動することで、男女共同参画意識の基礎作りにつなげることができた。
	【今後の方向性】	引き続き集団生活のなかで男女共同参画意識の形成を図っていく。
児童青少年課	【評価の理由】	異年齢・男女混合で構成された班活動や当番活動は、男女共同参画意識を育む土壤となっている。
	【今後の方向性】	異年齢の集団であることを活かしつつ、多様な価値観や発想を互いに受け入れていく意識を育めるような運営に努める。
指導室	【評価の理由】	男女平等教育を、すべての教育活動の根底に位置付け、各教科等の授業を行った。また、指導主事等の学校訪問や研修会等を通じて、人権課題:女性やLGBTの理解を深めることができた。中学校における職場体験は、生徒にとって社会人の基本的なマナーやソーシャルスキルを身に付ける機会となり、公共心や社会性、道徳を学ぶうえでも大きな役割を果たした。
	【今後の方向性】	各学校で取り組んでいる男女平等教育の内容を人権教育推進委員会等の場で情報共有しあう機会を設けていく。人権教育プログラムを活用し、人権課題:女性やLGBTを学ぶ研修を行う。中学校職場体験に臨む生徒の意欲・姿勢を高めるために、より多様な事業者の確保に努める。また、男女の概念に囚われない多様な考え方を基にした体験活動の促進も実施していく。

施策の方向2 (視点)	男女共同参画に関する学習と情報提供 ①男女平等の意識を育む ②男女共同参画を理解する ③ダイバーシティ(多様性)の考え方を知る ④多様な生き方を認め合う意識を育む	評価
施策名	65 男女共同参画に関する統計・資料等の収集と情報提供の充実 ／ 66 家庭における男女共同参画に関する情報提供と男女ともに行う子育てへの支援の充実 ／ (再掲)57 男女共同参画推進のための学習機会の提供の充実 ／ (再掲)58 男女共同参画推進のための情報提供の充実	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課, 健康推進課, 社会教育課, 図書館	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(男女共同参画推進課) 57 (再掲)	講演会や講座, 展示, 図書展示等様々な方法を通じて男女共同参画に関する情報や学習機会を広く提供した。館内展示については図書館や郷土博物館等の資料を借用するなど効果的な情報提供のための工夫に努めた。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1; background-color: #e0f2e0; padding: 5px; margin-right: 10px;"></div> <div style="flex: 1; border-left: 1px solid black; padding: 0 10px; border-bottom: 1px solid black;"> ✓ ① ✓ ② ✓ ③ ✓ ④ </div> <div style="flex: 1; background-color: #e0f2e0; padding: 5px; margin-left: 10px;"></div> </div> <p>十分考慮した(3点)</p>
(健康推進課) 66	母子健康手帳交付時にリーフレット「パパとママが描くみらい手帳」を配布(1,976件)。「ゆりかご面接」に男性が同伴の場合には、男性にも情報提供や相談を実施。土曜日に「もうすぐママパパ教室」を24回開催し、男女ともに行う子育てについて情報提供、育児手技の演習等を行っている。また、男女共同参画推進課が企画のイベントについて、乳幼児健診や窓口などで周知の協力をしている。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1; background-color: #e0f2e0; padding: 5px; margin-right: 10px;"></div> <div style="flex: 1; border-left: 1px solid black; padding: 0 10px; border-bottom: 1px solid black;"> ✓ ① ✓ ② ✓ ③ ✓ ④ </div> <div style="flex: 1; background-color: #e0f2e0; padding: 5px; margin-left: 10px;"></div> </div> <p>十分考慮した(3点)</p>
(社会教育課) 66	<p>(家庭教育セミナーの実施支援)</p> <p>4月上旬に公立小・中学校のPTAに対し、説明会の代わりに関連資料を送付し、実施要領と事務手続きについて周知した。また、準備にあたっては開催内容などPTAへの助言をし、実施支援として市報ちようふ、ホームページ、家庭教育情報紙コラボ等での広報に努めた。</p> <p>【実施校】 小学校7校、中学校3校の計10校</p> <p>【テーマ】 片付け方法、思春期の心と性、子どもの伸びし方、食育、家庭でのお金の教育等について、助産師、資格認定講師等、各分野の専門家を講師に招いた。</p> <p>【参加人数】 約637人</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1; background-color: #e0f2e0; padding: 5px; margin-right: 10px;"></div> <div style="flex: 1; border-left: 1px solid black; padding: 0 10px; border-bottom: 1px solid black;"> □ ① □ ② ✓ ③ ✓ ④ </div> <div style="flex: 1; background-color: #e0f2e0; padding: 5px; margin-left: 10px;"></div> </div> <p>ある程度考慮した(2点)</p>

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくりー 主要課題2 市民意識の啓発

（図書館）	<p>様々な分野における男女共同参画に係る資料・情報の収集に努めた。男女共同参画推進センターからの依頼に応じ、展示に使用する資料の貸出協力や、図書館内での小展示を行い、情報提供、意識啓発を行った。</p> <p>行政資料については、調布市の刊行物をはじめ、国、都及び近隣自治体の刊行物にも留意し、収集・提供に努めた。</p>	<p>施策の方向に対する考慮</p> <p>① ② ③ ④</p>	視点のうち考慮したものに☑
			十分考慮した(3点)
		基本的目標に対する有効性	有効(3点)

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	様々な啓発の方法により、多くの年代や様々な立場の方に情報提供をすることができた。
	【今後の方向性】	引き続き、様々な機会を捉えて男女共同参画推進のための学習機会を提供していく。
健康推進課	【評価の理由】	従来の事業の中で継続して実施できている。男女共同参画推進課の事業にも協力できた。父親が一人で子どもの健診に来る件数が増えていることは、男女共同参画が推進している成果と思われる。
	【今後の方向性】	継続実施。他課と連携しながら、よりわかりやすい情報提供や支援の充実に努める。
社会教育課	【評価の理由】	セミナーの内容について、保護者自身が企画するため、保護者に関心が高いテーマで開催された。実施校ごとにテーマが異なり、多様な内容で実施をすることができた。
	【今後の方向性】	29年度までの説明会を取りやめ、Q&Aを含む書類送付のみで開催受付をしたところ、開催校の減少はなかったため、今後も同様の手順で募集をする。家庭や地域の問題解決、教育力をより一層高めるため、継続して実施していくとともに、時代に即したテーマや他事例など有益な情報提供に努める。
図書館	【評価の理由】	資料を収集・提供することにより男女共同参画について考えるきっかけを提供し、問題意識を深めることに効果があった。
	【今後の方向性】	理解を深める資料の収集に努めるとともに、幅広い意見や考え方が反映された資料を偏ることなく収集、提供していく。引き続き男女共同参画推進センターとの展示協力も行う。

施策の方向3 (視点)	ダイバーシティ(多様性)の推進 ①男女平等の意識を育む ②男女共同参画を理解する ③ダイバーシティ(多様性)の考え方を知る ④多様な生き方を認め合う意識を育む	評価 
施策名	67 多様な生き方についての講座の実施 / 68 誰もが参加しやすい『市民参加』・『協働』のしくみづくり / (再掲)1 人権教育の充実 / (再掲)40 女性の就労に向けた支援と講座等の実施 / (再掲)41 女性の起業・創業への支援 / (再掲)45 多様化する家族についての講座等の実施 / (再掲)56 女性のための相談事業の充実	
担当課名 (組織順)	政策企画課、男女共同参画推進課、産業振興課、指導室	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
政策企画課 (68)	<p>市民参加プログラムに基づき、平成29年度に実施した市民参加手続と協働事業の取組状況及びその効果や課題等の検証結果について、市民参加・協働実践状況報告書としてまとめ、行政情報の共有の観点から市民に公表した。</p> <p>また、職員向けに開催した市民参加推進研修では、報告書で得られた好事例等を共有し、より実践につながる研修内容を加えるなど、参加と協働のまちづくりをより一層推進するべく、職員の意識付けと能力向上を図った。</p> <p>調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の趣旨を踏まえた適切な運用を図るとともに、これまでの市民参加と協働における様々な創意工夫や運用改善を踏まえ、後期基本計画の策定過程において、街頭アンケート調査や多様な市民意見を幅広く把握するためのワークショップなど新たな取組についても試行的に実践し、参加と協働の仕組みづくりに取り組んだ。</p> <p>○平成29年度市民参加・協働実践状況報告書」平成30年8月発行 ○市民参加推進研修実施 平成30年11月実施</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
(67) ・男女共同参画課 (45) ・推進課 (41) ・41	<p>1 講演会の実施 おざわゆきトークショーでは、新しいシニア女性の生き方、多様化する家族の暮らし方を考える機会を提供した。</p> <p>2 相談事業の実施 女性が多様な生き方を選択する一助として、女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談では、子育てと仕事の両立や家族のこと、からだの不調等の同じ悩みを持つ者同士が意見交換できる場を提供した。</p> <p>3 講座等の実施 就労について、産業労働支援センターと共に女性のための起業セミナーを開催し、起業を目指す女性への情報提供を行ったほか、白百合女子大学と連携し女子大学生を対象に「キャリア研究」の一環として出前講座を実施した。</p>	<p>有効(3点)</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
		<p>有効(3点)</p>

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくりー 主要課題2 市民意識の啓発

（40） 産業振興課 （再） （再） （再）	<p>調布国領しごと情報広場は、子育てながら働きたい女性の就労を支援するマザーズコーナーを併設している。ここでは、女性向けのパソコン教室を年間3回行い、「子育てながら働きたい方のためのセミナー」を行った。このほか、東京都とも女性向けのパソコン教室(女性向け委託訓練5日間コース)を年4回開催し、男女共同参画推進課・政策金融公庫・多摩信用金庫と共に女性のための起業セミナーを開催した。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④	視点のうち考慮したものに☑
			十分考慮した(3点)
（1） 指導室 （再） （再）	<p>調布市教育委員会教育目標及び調布市教育委員会基本方針1「命をいくつしみ人の尊厳を重んじる心を育てる」について、各学校の経営方針に反映させるため、校長会や教育課程届出説明会等において各学校へ周知した。</p> <p>教員の人権意識の高揚を図るために、人権教育推進委員会において、体罰防止研修会の実施及び人権教育に関する研修の実施、授業研究、研究発表会への参加をした。また、人権教育ニュース及び人権教育指導資料を作成し、小・中全教員へ配布するとともに、都が作成した人権教育プログラム、いじめ総合対策【第2次】を小・中全教員へ配布し、周知・活用した。</p> <p>各学校における道徳教育の充実や生活指導の充実を図るために、道徳教育推進委員会や生活指導主任会を開催した。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④	視点のうち考慮したものに☑
			十分考慮した(3点)
			有効(3点)

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
政策企画課	【評価の理由】	市民参加及び協働の取組状況や、市民参加手法の運用状況を把握・分析し、男女問わず、多様な考え方を市政に取り入れができるよう、現状と課題及びその対策を整理し、府内に周知することができた。
	【今後の方向性】	今後も引き続き、政策形成過程において、男女、年代問わず、多くの市民の多様な考え方を取り入れができるよう、市民参加及び協働における創意工夫を重ね、課題や対策を整理するとともに、府内で情報を共有し、今後の取組に活かしていく。また、調布市市民参加プログラム等の見直しにつなげていく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	様々なテーマによる講座や講演会、相談事業を通して、多様な生き方を認め合う意識を広めることができた。
	【今後の方向性】	今後も多様性を認め合う環境をつくるため、効果的な講座やグループ相談、パネル展示などの事業を企画、実施していく。
産業振興課	【評価の理由】	限定された経営資源のなかで、支援を必要とする方の期待にこたえられる事業内容となっている。
	【今後の方向性】	女性の起業ニーズやマザーズの利用者増、PC講座の受講率からも、女性の就職・起業への意識の高さを感じられる。これに応えられるように、関係機関との連携を深め相談会・セミナーの充実を図りたい。
指導室	【評価の理由】	指導資料の配布・活用や授業研究等により、人権教育に関する現状と課題を小・中全教員に周知したことにより、各学校における人権教育・道徳教育・生活指導の充実が図られた。授業研究では、日頃の指導を人権教育の観点から見直す機会とすることでき、成果を上げた。
	【今後の方向性】	自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、人権教育推進委員会の取組を進める。第二小学校が人権尊重教育推進校の指定を受けたことを踏まえ、第二小学校と連携を図りさらなる人権教育の充実を図る。

施策の方向4 (視点)	男女共同参画の視点を考慮した地域の防災対策	評価 
施策名	69 防災対策における女性の参画推進 ／ 70 男女共同参画視点を持った人材の育成 ／ 71 地域連携を基盤とした施設の弹力的な運用 ／ (再掲)51 地域活動を担う女性リーダーの育成	
担当課名 (組織順)	総合防災安全課、男女共同参画推進課、教育総務課	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価						
総合防災安全課 (69)	避難所内の運営ルールを策定する避難所運営マニュアル検討委員会では、各避難所ごとの避難所運営マニュアルの検証を引き続き進めている。また、管理責任者に女性を配置するなど女性の参画に努め、女性専用の物干し場や更衣室、女性専用室の確保など、マニュアル整備にあたっては男女双方の視点を踏まえ作成をした。	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">施策の方向 する考 慮に 対</td><td style="text-align: center;">視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">十分考慮した(3点)</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">基本 的 に 対 す</td><td style="text-align: center;">有効(3点)</td></tr> </table>	施策の方向 する考 慮に 対	視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④	十分考慮した(3点)		基本 的 に 対 す	有効(3点)
施策の方向 する考 慮に 対	視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④							
十分考慮した(3点)								
基本 的 に 対 す	有効(3点)							
(6男 9女 ・共 7同 再0 ・参 7推 1推 ・進 5課 1)	<p>1 男女共同参画の視点による防災対策の啓発 男女共同参画を考える庁内向け情報紙「ら・ら・ら」で、災害時における避難所の問題や防災会議委員の女性割合の低さ等をテーマとして取り上げ、男女共同参画の視点による防災対策を啓発した。</p> <p>2 防災対策における女性の参画推進 調布市防災対策検討委員会に男女共同参画推進課長が委員として参画した。</p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">施策の方向 する考 慮に 対</td><td style="text-align: center;">視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">十分考慮した(3点)</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">基本 的 に 対 す</td><td style="text-align: center;">有効(3点)</td></tr> </table>	施策の方向 する考 慮に 対	視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④	十分考慮した(3点)		基本 的 に 対 す	有効(3点)
施策の方向 する考 慮に 対	視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④							
十分考慮した(3点)								
基本 的 に 対 す	有効(3点)							
教育総務課 (69)	調布市では、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」と定め、東日本大震災を教訓として「命の尊さ」について学び、自助・共助意識を高め、災害時に必要な知識や行動様式を身につけるため、学校・保護者・地域の連携による防災教育と防災訓練を、調布市立小・中学校全28校一斉に実施している。 4月28日(土)に実施した「調布市防災教育の日」において、男女、児童・生徒、障がい者等さまざまな立場の人が協力した訓練の実施、妊婦・乳幼児スペースの確保などを考慮した避難所開設・運営訓練を行った。	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">施策の方向 する考 慮に 対</td><td style="text-align: center;">視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">ある程度考慮した(2点)</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">基本 的 に 対 す</td><td style="text-align: center;">有効(3点)</td></tr> </table>	施策の方向 する考 慮に 対	視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④	ある程度考慮した(2点)		基本 的 に 対 す	有効(3点)
施策の方向 する考 慮に 対	視点のうち考慮したものに□ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④							
ある程度考慮した(2点)								
基本 的 に 対 す	有効(3点)							

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
総合防災安全課	【評価の理由】	男女双方の視点で防災対策に取組むため、女性の参画を推進するなど、男女共同参画の視点の反映に努めた。
	【今後の方向性】	今後、調布市地域防災計画の修正や避難所運営マニュアル検証等の場において、女性委員の参加と女性の視点を踏まえたニーズやルール作りに努めていく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	情報紙の発行や防災対策検討委員会の出席により、男女共同参画視点における防災対策について啓発することができた。
	【今後の方向性】	今後も男女共同参画視点を考慮した防災対策に向けた啓発を実施していく。
教育総務課	【評価の理由】	男女、児童・生徒、障がい者等さまざまな立場の人が協力した訓練の実施、妊婦・乳幼児スペースの確保などを考慮した避難所開設・運営訓練を行い、女性及び子どもの安全やプライバシー確保など、性別に配慮することを意識した訓練を実施することができた。
	【今後の方向性】	発災時に性別に配慮した避難所運営ができるよう、引き続き「調布市防災教育の日」の取組の中で、適切な避難所開設・運営について確認をする。

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくり 主要課題3 政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策の方向1 (視点)	各種審議会への女性の参画推進 ①女性の視点の必要性を認識する ②社会のあらゆる分野に女性が参画する ③方針決定に女性の意思を生かす	評価
施策名	72 審議会や各種委員会への女性の登用推進 / 73 地域活動における方針決定過程への女性の参画推進 / 74 企業における方針決定過程への女性の参画に向けた情報提供 / (再掲)51 地域活動を担う女性リーダーの育成 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	協働推進課、男女共同参画推進課、産業振興課	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価							
協 7 7 3 3 進 課	地区協議会運営支援や新規地区設立促進等の取組を通じて、男女共同参画の啓発を図った。地区協議会の各種会議において、男女ともに地域の課題解決に努めるとともに、地域コミュニティ推進の市民パートナーであるコミュニティ推進協力員(男性2人、女性2人)と連携し、男女問わず市民へ地域活動へ参加を呼びかけた。また、既存地区的支援はもちろんのこと、新規地区協議会の設立支援においても、性別や年齢等多様なメンバーが共に話し合うことの意義を共有しながら進め、現在、地区協議会の代表者のうちが6名(16地区中)が女性となるなど、女性参画が積極的に行われている。	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">施 策 す る 考 慮 に 対 す る</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ①</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ②</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ 十分考慮した(3点)	施 策 す る 考 慮 に 対 す る	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②	<input checked="" type="checkbox"/> ③			
施 策 す る 考 慮 に 対 す る	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②							
	<input checked="" type="checkbox"/> ③								
（ 7 男 2 女 7 共 4 ・ 5 1 推 進 課 ） (再) （ 7 7 4 ）	1 市の審議会・委員会等への女性の参画を推進するため、委員の推薦依頼時には市長メッセージ「女性の視点を市政へ」を添えて、女性委員の推薦に繋げるよう、所管課に依頼した。 2 男女共同参画推進プラン推進協議会等で検討した結果、委員会等の男女比について各担当職員が一考できるよう、新たにチェック表の運用を開始した。委員の選定にかかる起案に添付のうえ、女性参画率の調査報告の際に写しの提出を依頼した。	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">施 策 す る 考 慮 に 対 す る</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ①</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ②</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ 十分考慮した(3点)	施 策 す る 考 慮 に 対 す る	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②	<input checked="" type="checkbox"/> ③			
施 策 す る 考 慮 に 対 す る	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②							
	<input checked="" type="checkbox"/> ③								
産 7 業 4 振 興 課 （ 7 7 4 ）	市報、ホームページや窓口でのチラシ配架などを活用し、市内事業者等へ情報提供を行っている。	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">施 策 す る 考 慮 に 対 す る</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ①</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ②</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> 視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ 十分考慮した(3点)	施 策 す る 考 慮 に 対 す る	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②	<input checked="" type="checkbox"/> ③			
施 策 す る 考 慮 に 対 す る	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②							
	<input checked="" type="checkbox"/> ③								
		<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">基 本 目 標 に 有 効 性 に 対 す る</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ①</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ②</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> どちらともいえない(2点)	基 本 目 標 に 有 効 性 に 対 す る	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②	<input checked="" type="checkbox"/> ③			
基 本 目 標 に 有 効 性 に 対 す る	<input checked="" type="checkbox"/> ①	<input checked="" type="checkbox"/> ②							
	<input checked="" type="checkbox"/> ③								

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくりー 主要課題3 政策・方針決定過程への女性の参画推進

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
協働推進課	【評価の理由】	男女の区別なく市民が行政、地域のまちづくりに参加できる環境づくりに努めると共に、よりよいまちづくりのために必要な多様性の受容について啓発することができた。また、地区協議会において男女双方の視点を取り入れながら意識共有、交流を図ることができ、結果、女性が代表へ就任する等女性の参画推進につながった。
	【今後の方向性】	今後も男女双方の意見を取り入れながら、地域の課題解決に努める。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	チェック表の活用や、委員改選時の市長メッセージにより、女性参画推進の意識を啓発した。しかし、女性が参加していない審議会等もあるなど、女性参画率は伸び悩んでおり、更なる取組が必要である。
	【今後の方向性】	今後も、チェック表の利用の徹底を呼びかけるなど、女性の参画をさらに進めるための取組について検討していく。
産業振興課	【評価の理由】	ホームページやチラシなどの配架による情報提供は、意識啓発や理解を得るうえで、効果的な手段であり有効である。
	【今後の方向性】	関連情報が収集しづらいことが大きな課題である。主管部署が中心となった幅広い情報収集体制の構築やより有効な情報提供方法が必要である。

基本目標4 モデル事業所づくり － 主要課題1 市役所における取組の推進

施策の方向1 (視点)	ポジティブアクション(女性の活躍)の推進	評価
	①ポジティブアクション(女性の活躍)推進に向け、職場環境を整える ②男性が子育てや介護に参画しやすい環境を整える ③ワーク・ライフ・バランス意識を共有する ④男女共同参画推進関係各課の連携強化を図る ⑤男女共同参画意識を醸成する	
施策名	75 市職員の男女共同参画意識の向上 ／ 76 職場環境の整備と人材育成 ／ 77 男女共同参画推進プラン推進協議会の充実 ※ 口は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	人事課, 男女共同参画推進課	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(一 7 5 人 ・事 7 課 6)	<p>(1)女性のキャリア形成支援等の推進 採用試験受験者の割合増加に向け、女子大学でのキャリアガイダンスを実施、昇任試験制度の見直し、昇任試験説明会等</p> <p>(2)「両立支援」と「活躍支援」の取組を一体的に進める「調布市特定事業主行動計画第六次行動計画(改定版)」の推進に加え、「調布市ワーク・ライフ・バランス推進プラン(調布市特定事業主行動計画第七次行動計画)」の策定に取り組んだ。</p> <p>(3)女性職員が活躍できる職場環境の整備「時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する方針」(H28.7)に基づく各種取組 ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施、変則勤務の試行実施、市長による退庁促進メッセージの放送、「休暇取得計画表」の作成、在宅勤務型テレワークの試行実施等</p> <p>(4)人材育成(各種研修等の実施) 東京都市町村職員研修所等の研修への職員派遣や調布市独自研修等(キャリアデザイン研修等)の実施、メンター相談窓口の設置</p>	<p>施策の方向に対する考慮</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基本目標に対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>
(一 7 5 女 ・共 5 同 ・參 7 推 7 進 課)	<p>1 市職員への啓発 新任職員に対し、男女共同参画推進の必要性について研修を実施した。また、人事課と共に男女ともに働きやすい職場環境づくりをさらに進めるため、管理職を対象に職場を管理する側の理解を深める研修を実施した。職員向け講演会「お先に失礼します！共働きパパが見つけた残業しない働き方」を実施し、男女ともに子育てに参加できるよう、ワーク・ライフ・バランスについての理解を深める場とした。 さらに男女共同参画を考える庁内向け情報紙「ら・ら・ら」を定期的に発信した。</p> <p>2 男女共同参画推進プラン推進協議会の充実 「調布市男女共同参画推進プラン(第4次)改訂版」を推進し、男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図るために、市の「男女共同参画のための重点的取組」などについて協議し、結果を庁内各部署へ周知した。また、重点プロジェクトの指標及び施策評価に意見を付し、庁内各部署へ推進を働きかけた。</p>	<p>施策の方向に対する考慮</p> <p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>基本目標に対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>

基本目標4 モデル事業所づくり － 主要課題1 市役所における取組の推進

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
人事課	【評価の理由】	女性職員の活躍推進に向けた取組として、女性職員の登用の拡大等、女性職員が活躍できる職場環境の整備を推進することができた。
	【今後の方向性】	女性職員の活躍の推進に向けた取組を継続して実施していく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	職層別に男女共同参画について考える機会を提供することができた。人事課と共に研修では、対象を管理職職員に絞り、的確な情報提供ができた。
	【今後の方向性】	引き続き男女共同参画について共通理解が得られるよう、研修内容の充実を図る。

基本目標4 モデル事業所づくり － 主要課題1 市役所における取組の推進

施策の方向2 (視点)	ワーク・ライフ・バランスの推進	評価
	①ポジティブアクション(女性の活躍)推進に向け、職場環境を整える ②男性が子育てや介護に参画しやすい環境を整える ③ワーク・ライフ・バランス意識を共有する ④男女共同参画推進関係各課の連携強化を図る ⑤男女共同参画意識を醸成する	
施策名	78 市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発 ／ 79 育児・介護休業の取得推進と支援体制の充実	※ □は重点プロジェクト
担当課名 (組織順)	人事課	

1 平成30年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(7 8人 ・事 7課 9)	<p>1 替代職員の配置 職員が妊娠出産休暇や育児休業を安心して取得できるよう、職場の状況を勘案し、育児休業代替任期付職員制度の運用や代替職員の配置を行った。</p> <p>2 女性職員の活躍推進 女性職員対象の健康管理セミナーや育児休業から復帰予定の職員対象のプレワーキングママセミナーを実施し、女性職員の活躍推進を図った。</p> <p>3 男性職員の子育てへの参加促進 男性職員の育児休業取得率の向上に向け、「育児ハンドブック」及び「職員リーフレット」の作成・配布、「パパ・ママ子育て通信」の発行、男性職員対象の研修の実施等、意識啓発に取り組んだ。</p> <p>4 介護制度の周知と活用 介護休暇制度等を運用し、仕事と介護を両立しやすい職場風土の醸成に取り組んだ。</p> <p>5 時間外勤務縮減、定時退庁推進の取組 「調布市職員の時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する方針」に基づくワーク・ライフ・バランス推進月間、変則勤務、タイムマネジメント研修等の取組を実施した。</p>	<p>視点のうち考慮したものに□ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p> <p>有効(3点)</p>

2 平成30年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
人事課	【評価の理由】	男性職員の育児休業、年次有給休暇等の取得状況について、民間企業や都内26市と比較すると引き続き、高い取得状況であり、制度の浸透が図られている。
	【今後の方向性】	平成31年3月に策定した「調布市職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン(第七次行動計画)」の内容を踏まえ、一層の取組を推進する。

V 資 料

用語解説

あ行

女性のエンパワーメント

女性が自己決定能力を養い、社会のあらゆる分野で意思決定過程に参画するための力をつけることをいいます。また女性たちが手を携えて、連帯して力をしていくという意味合いもあります。

か行

固定的性別役割分担

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は固定的な考え方により男性・女性の役割を決めている例です。

さ行

セクシュアル・ハラスメント

職場・学校・地域活動（自治会、町内会、PTAなど）の場で、性的な発言や行為によって不利益を受けたり、不快な思いをすることをいいます。

行た

ダイバーシティ

多様な属性（性別・年齢など）・価値・発想を取り入れ、組織や社会の力を高めていこうとすることがあります。

データDV

若年層の男女間における暴力（交際相手からの暴力）をいいます。

ドメスティック・バイオレンス (DV)

「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが一般的です。

は行

配偶者からの暴力 (配偶者暴力)

配偶者や配偶者であった者からの身体的・精神的暴力のことをいいます。「調布市配偶者暴力防止及び被害者支援基本計画」と同様に定義します。

なお、**ドメスティック・バイオレンス（DV）**は「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあつた者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが一般的です。

ポジティブアクション

女性の進出が少ない分野で一時的に女性優先枠を設けるなどして男女の実質的な均等を確保するしくみづくりを行うことをいいます。一般的には、積極的格差是正措置などと訳しますが、この男女プランでは、女性の活躍と定義します。

ら行

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康・権利）

女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利のことをいいます。

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っています。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

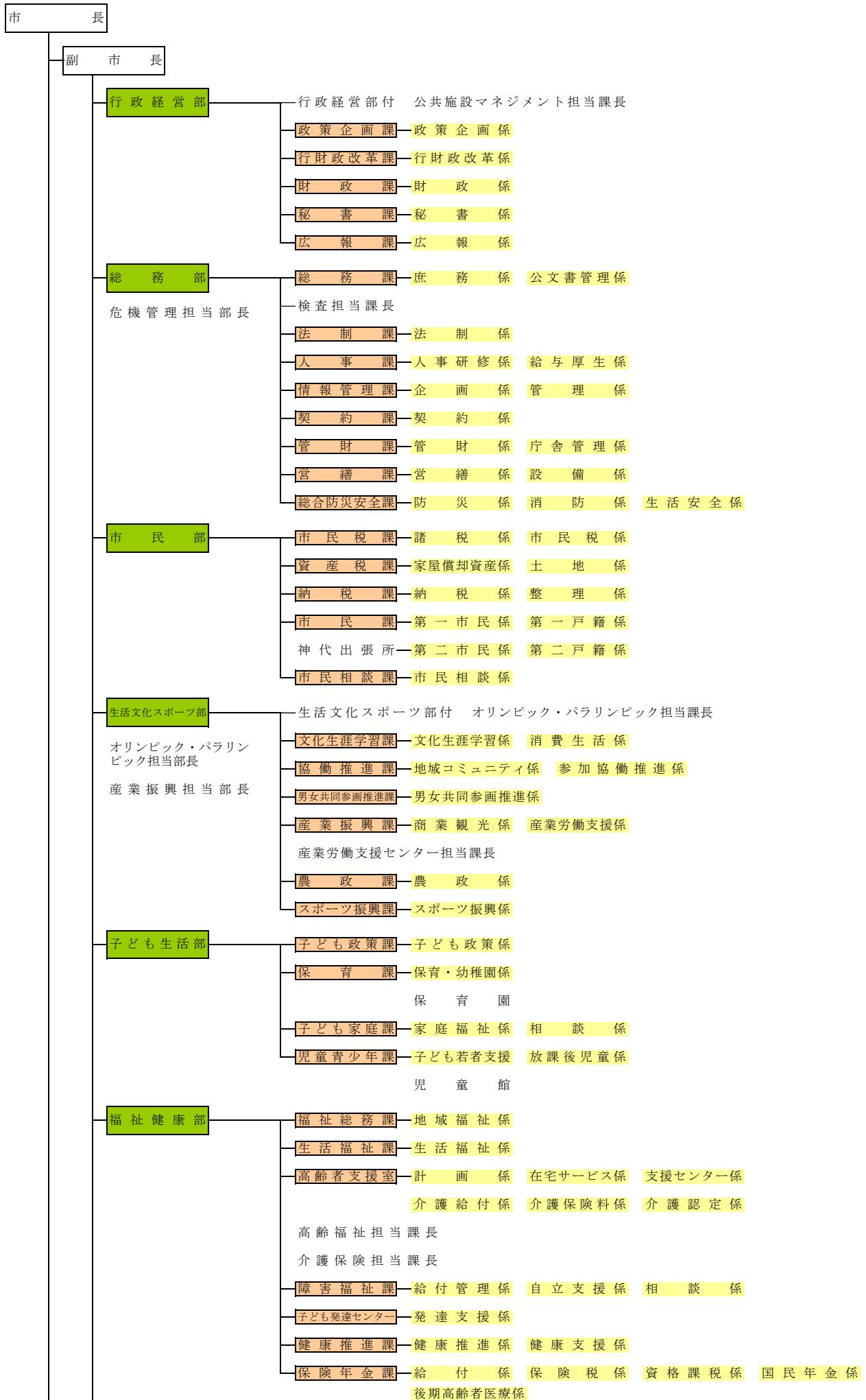
「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりが、子育てや介護、自己啓発、地域活動といった仕事以外の生活と仕事を自分が望むバランスで実現できるようにすることをいいます。

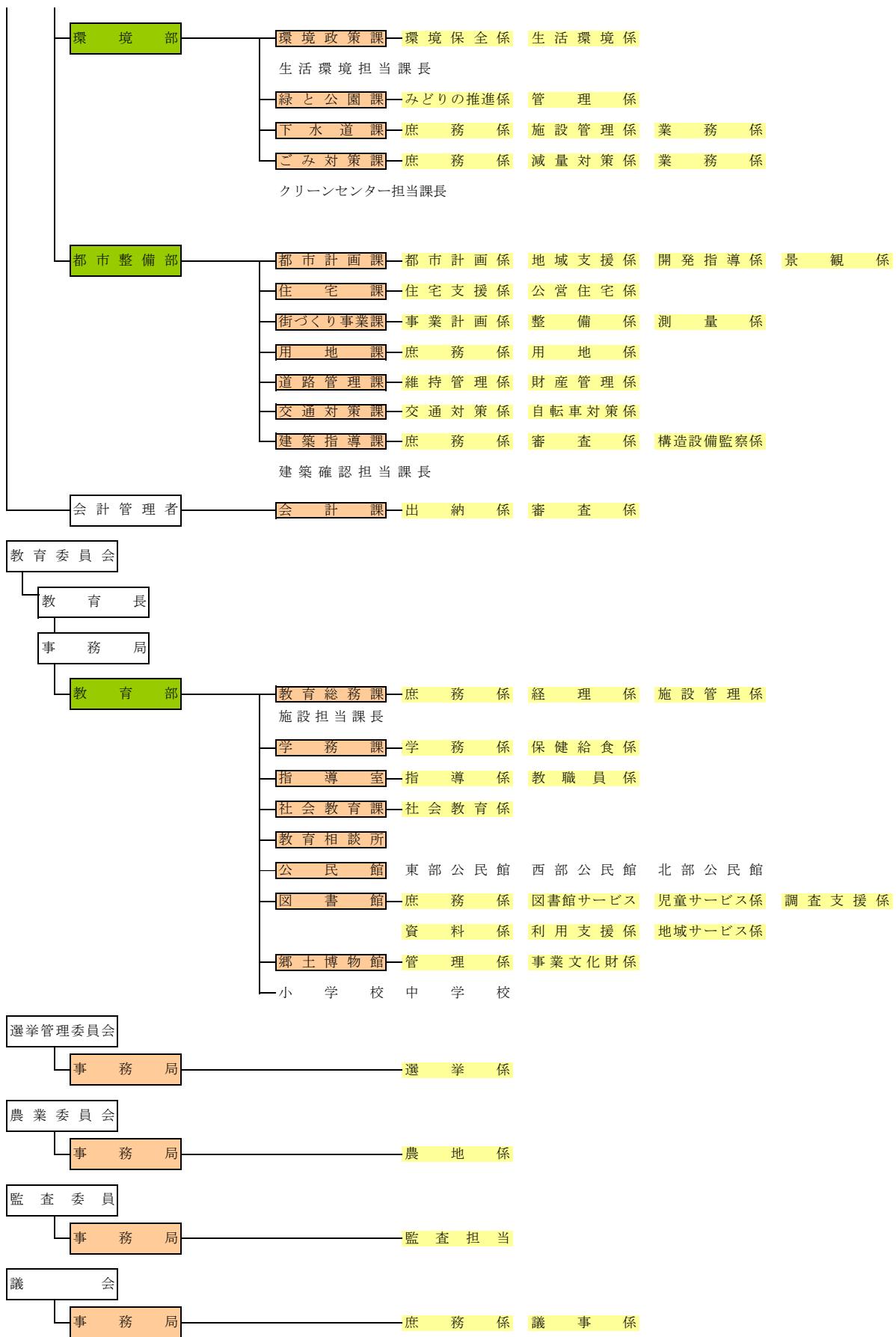
MEMO

.....

調布市組織機構図

(平成31年4月1日現在)





登録番号
(刊行物番号)

2019-153

平成30年度調布市男女共同参画推進プラン
(第4次)改訂版実施状況報告書

発行日 令和元年11月発行

発 行 調布市

編 集 生活文化スポーツ部 男女共同参画推進課

〒182-0022 調布市国領町2-5-15

調布市市民プラザあくろす3階

調布市男女共同参画推進センター

電話 042-443-1213

印 刷 庁内印刷

※ 本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。